

# 令和7年海津市議会第2回定例会

## ◎議事日程（第2号）

令和7年6月18日（水曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 海津市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第3 議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて
- 日程第4 議案第47号 公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて
- 日程第5 議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第49号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第50号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児  
休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第51号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部  
を改正する条例について
- 日程第9 議案第52号 財産の取得について
- 日程第10 一般質問

---

## ◎出席議員（15名）

1番	近澤 美佳子 君	2番	寺村 典久 君
3番	古川理沙君	4番	片野治樹君
5番	橋本武夫君	6番	浅井まゆみ君
7番	北村富男君	8番	小粥努君
9番	伊藤久恵君	10番	松岡唯史君
11番	六鹿正規君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	里雄淳意君		

---

## ◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	横川 真澄 君	副市長	大江 雅彦 君
教育長	服部 公彦 君	総務企画部長 選挙管理委員会 事務局書記長	近藤 三喜夫 君
総務企画部参事 情報化統括責任者(CIO) 補佐官	子安 弘樹 君	市民生活部長	奥村 孝司 君
健康福祉部長	安立 文浩 君	産業経済部長	近藤 康成 君
産業経済部参事 未来創生マネージャー	古澤 久爾 君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱田 登 君
都市建設部長	伊藤 隆八 君	会計管理者 兼会計課長	水谷 守宏 君
教育委員会事務局長	後藤 政樹 君	消防本部消防長	加賀 誠 君
総務企画部 総務課長 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊藤 聰 君	総務企画部 財政課長	小粥 政人 君
総務企画部 企画課長	山崎 賢二 君	市民生活部 生活・環境課長	高木 英雄 君
市民生活部 文化・スポーツ課長兼 木曾三川輪中ミュージアム 館長兼図書館長	後藤 英仁 君	健康福祉部 健康課長	原田 憲 君
健康福祉部 高齢介護課長兼 地域包括支援センター長	近藤 理恵子 君	都市建設部 建設都市計画課長	桑原 寛訓 君
都市建設部 建設都市計画課 東海環状道・ 基盤整備推進室長	松永 昭広 君	産業経済部 農林振興課長	安立倫人 君
教育委員会事務局 学校教育課長兼 総合教育センター所長	森 崇 君	監査委員事務局 監査総務課長兼 監査係長 公平委員会事務局書記	中野 浩二 君

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	米山 一雄	議会事務局 議会総務課長兼 議事総務係長	水谷理恵
議会事務局 議会総務課主任	片野 征臣		

◎開議宣告

○議長（里雄淳意君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（里雄淳意君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番 伊藤久恵議員、10番 松岡唯史議員を指名します。

---

◎海津市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第2、海津市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

それでは、指名させていただきます。

選挙管理委員に、河村淑子氏、海津町高須町、今津きよえ氏、平田町蛇池、太田正登氏、南濃町太田、服部浩二氏、平田町今尾、選挙管理委員補充員に、第1順位、伊藤泰彦氏、南濃町羽沢、第2順位、松岡麻衣子氏、海津町大和田、第3順位、丹羽正章氏、南濃町境、第4順位、児玉泉氏、平田町幡長を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました方を海津市選挙管理委員会委員及び補充員の当選人とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方が海津市

選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました。

---

◎議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第3、議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを議題とします。

議案第46号は人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託、討論を省略します。

それでは、議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについては、これに同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号 教育委員会委員の任命につき同意を求めるについては、同意することに決定しました。

---

◎議案第47号 公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第4、議案第47号 公平委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題とします。

議案第47号は人事案件でありますので、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託、討論を省略します。

それでは、議案第47号 公平委員会委員の選任につき同意を求めるについての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（里雄淳意君） 六鹿議員。

○11番（六鹿正規君） 公平委員会についてお尋ねいたします。

私も公平委員会とは何かを調べました。しかし、改めてこの場で議事録に残しておくためには、公平委員会とは何をする委員会なのか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

中野監査総務課長兼監査係長併公平委員会事務局書記。

○監査委員事務局監査総務課長兼監査係長併公平委員会事務局書記（中野浩二君） 公平委員会委員の仕事としては、まず職員の処分を受けたときに適正に処分されていないということがありましたら、不服申立ての審査をする。また、職員の勤務状態について、改善を求めることに対して審査する機関となっております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（里雄淳意君） 六鹿議員。

○11番（六鹿正規君） ありがとうございます。

もう一回質問させていただきます。

今この庁舎内では、パワハラめいたことがあるというような話が伝わってまいります。そういうことに対しても公平委員会では取り扱うことができるのかどうか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 中野公平委員会事務局書記。

○監査委員事務局監査総務課長兼監査係長併公平委員会事務局書記（中野浩二君） 職員がそういうことの処遇を受けたということであれば、申し出て審査することは、本市に限らずほかの市町でも行われていることがあります。

○議長（里雄淳意君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。議案第47号 公平委員会委員の選任につき同意を求めるについては、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号 公平委員会委員の選任につき同意を求めるについては、同意することに決定しました。

---

◎議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）から議案第51号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてまで

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第5、議案第48号から日程第8、議案第51号までの4議案

について、順次質疑を行います。

初めに、議案第48号 令和7年度海津市一般会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（里雄淳意君） 服部議員。

○13番（服部 寿君） 令和7年度海津市一般会計補正予算に準ずるということで、質問を許可いただきたいと思います。

5年前の2021年、海津市在住の安藤友香選手が東京オリンピックに出るときに、海津市のほうから激励金を送らせていただきました。そのときには予算計上していなかったものですから、補正予算を組まれて激励金をお渡しされたと記憶いたしております。

本年も9月14日に世界陸上が東京で開催されます。安藤友香選手は、マラソンに出るということで出場資格をいただいております。本来ならば補正予算に上がってくるかなあと思ったんですけども、上がってこなかったということは当初予算に含まれておるということを理解していいのか、私はどこにあるのかちょっと分かりませんでしたので質問させていただきますが、当初予算に組んであるのか、また東京オリンピックと世界陸上、それからいろんな大会がありますけれども、規定があると思うが、今回に関して、市としては幾らの激励金を出す予定であるのか、2点お願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

予算のほうでございますが、当初予算で金額のほう、安藤さんのためということで積算したわけではございませんが、まだ当初予算の中で十分、前回の東京オリンピックの金額ですね。その当時並みのことは執行できる予算がございますので、今回、補正等はしてございません。

また、金額のほうでございますが、先ほど服部議員仰せのとおり、東京オリンピックの際の金額ですね。こちらのほうを参考に検討をしてまいりたいと考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（里雄淳意君） 服部議員。

○13番（服部 寿君） ありがとうございます。当初予算に組んでいただいていることで、ありがとうございます。

それで幾らお支払いするかと、まだ決まっていないということですが、今6月に入って、あと3か月でありますので、安藤友香後援会も前回の東京オリンピックのときもそうでしたけれども、今回の世界陸上においても激励金をお渡ししようと思って、今日も議員仲

間にも会費等をお願いしておるわけでございます。後援会としては30万円、安藤友香選手に激励金を送る予定でありますし、10人が現地で応援をするということで新幹線とホテルの予約をしておるところでございます。後援会長のほうから市長にも御案内が行っておると思います。ぜひとも行ってください。優先順位が10人決まっておりまして、私はその10人に入っています。といいますのは、パブリックビューイングの担当者ですので、現地に行かずにこちらでテレビ応援をするという係でございます。市長の考えでは激励金は幾らぐらいを予定されておるのか、できましたら教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川市長。

○市長（横川真澄君） 正直、この時点におきましては金額を明言することはできませんが、オリンピックでの金額、またそれに準ずるような世界陸上ということでございますので、それを参考にしながら今後考えてまいりたいと思います。

○議長（里雄淳意君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第49号 令和7年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第50号 海津市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び海津市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第51号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第48号から議案第51号までの4議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号から議案第51号までの4議案については、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は6月27日までに終了し、議長に報告をお願いします。

---

◎議案第52号 財産の取得について

○議長（里雄淳意君） 次に、日程第9、議案第52号 財産の取得についての質疑・討論・採決を行います。

初めに、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（里雄淳意君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから議案第52号を採決いたします。

お諮りします。議案第52号 財産の取得については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（里雄淳意君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 財産の取得については原案のとおり可決されました。

ここで、9時50分まで休憩とします。

(午前9時14分)

---

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時49分)

---

◎一般質問

○議長（里雄淳意君）　日程第10、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。

なお、質問者は質問席にて行い、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いします。再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解願います。

---

◇ 川瀬厚美君

○議長（里雄淳意君）　初めに、12番　川瀬厚美議員の質問を許可します。

川瀬厚美議員。

[12番　川瀬厚美君　質問席へ]

○12番（川瀬厚美君）　議長の許可の下、1点の質問をしたいと思います。

要旨、農地利用と空き家活用を進めよう。質問相手は、市長であります。

市民の方々からよく聞かれる言葉に、海津市は何もないとか中途半端だとか、悲観的な言葉をよく耳にします。本当にそうでありましょうか。他市町で生まれ育たれ、当市に嫁がれた女性は、海津市の魅力や資源の多さを絶賛され、各方面にアクションを起こされております。ただ、海津市で生まれ、とっぷりと生活している私たちには、そのよさや魅力に気がつかないだけだと思います。

私は、今まで度々申しておりますが、南濃町中部から南部にかけての山麓からは濃尾平野が一望、大垣市から四日市市が見渡すことができ、名古屋駅前ビル群がすぐそこに見えるという環境です。これは我が市の大好きな財産であり、資源であると確信するものです。このたびの選挙中に、南濃町南部の山麓を快晴の日に遊歩し、その環境の資源として絶対的な価値を改めて確認し、今回の質問となりました。

今年2月に、関市で米作りセミナーが開かれました。私も誘いを受けたので参加したところ、既に米作りを始めている人たち、これから始めようとする若いサラリーマンの男女が十数人、私は驚きました。講師の加茂郡白川町の服部晃さんは、「川瀬さん、これが今の社会、これが全国的な現象ですよ。」と言うのです。服部晃さん御夫婦は、30年以上前に名古屋市中区御園座の近くの実家から白川町に移住して、今は白川町の給食センターに米や野菜を納めています。

令和7年3月30日、東京で「令和の百姓一揆」1万人集会が開かれ、岐阜県内では各務原市民公園で開かれ70人が参加し市内を行進、その後、阪口直人衆院議員による「食料自給率

の低さの危険性」と題し講演が行われました。参加者の中には、赤ちゃんをだっこする若いお母さんの姿も見え、農業に対する関心の高さに私は目を見張りました。

今や農業者は農業離れが加速し、農業者人口は減少の一途をたどる。しかし、何と都会の人たちが農業に興味を持つ。あなたはこの変化をどのように捉えますか。朗報だとは思いませんか。

一部訂正します。通告書には令和3年9月とありますけれども、令和6年2月、国土交通省国土政策局は、二地域居住の促進を通じて地方への人の流れを創出、拡大するための広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案を閣議決定した。これに先駆け、全国二地域居住等促進協議会が設立されており、海津市も関係団体として参加をしております。

二地域居住とは、複数の地域に拠点を持ち行き来しながら行う暮らし方、働き方のことで、コロナ禍を経て人々のライフスタイルが変化する中で、近年注目が高まっております。

私は、二地域居住の二地域目に海津市を選んでいただくようPRしてはどうかと思います。月曜日から金曜日までは他の市町で生活していただき、週末は海津市に来て、絶景のパノラマが広がる南濃町のミカン園の手入れを家族でしていただく。また、グループで、近所で、また企業の慰安活動として来ていただいたらどうかと思います。

今、本市でも移住定住にあの手この手と優遇制度を考えていますが、日本全体で人口減少が進む中、自治体同士で人の奪い合いは今後得策とは思えません。楽しみながら人が動く仕組みをつくる、つまり交流人口の増加を図る。どこも傷つくことはありません。それには受け入れ準備が必要であります。畠を貸してもいい、売ってもいい人等の整理が必要になります。また、市内で生活していただくための住居が必要です。

そこでお尋ねをいたします。

1. すばらしい環境の南濃町の山裾に広がる農地について、多くの方々に二地域居住などで利用していただけるようPRをしませんか。

2. 本市における空き家の利活用の取組、今後の計画はどのようなことがあるのか、お尋ねをいたします。お願いします。

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

[市長 横川真澄君 登壇]

○市長（横川真澄君） おはようございます。

川瀬厚美議員の二地域居住の推進と空き家の利活用についての御質問にお答えをいたします。

本市では、第2次総合計画後期基本計画に基づき、空き家や空き店舗を活用した二地域居

住の取組を推進しております。その一環として、南濃町境地内の空き家を改修した古民家宿泊施設を滞在先とし、自然豊かな環境の中で子どもたちが伸び伸びと遊ぶ体験ができる保育園留学事業の準備を進めているところであり、年内の事業開始を目指しております。

また、議員仰せのとおり、本市の豊かな自然の中で営まれる農業は二地域居住につながる本市の大きな魅力の一つであります。そのため、現在、保育園留学事業と併せて、田舎暮らし体験事業の準備を進めているところであり、その体験事業の中で農作業や農作物の収穫を体験するなど、農業の魅力を感じていただきたいと考えております。

あわせて、二地域居住を推進するためには市内で生活するための住居が必要であり、空き家の利活用は大変重要であると考えております。そのため、民間事業者による空き家の売買や賃貸借を促進するとともに、本市におきましても空き家の仲介を行う空き家バンクの運用を行っております。

また、長年住んでいないことで傷みの激しい空き家は、大きな改修が必要となり利活用につながらないことから、空き家改修の費用補助制度を創設したところであります。この補助制度は、空き家の所有者がリフォームを行う場合だけでなく、民間事業者によるリフォームについても補助対象としており、民間事業者の空き家ビジネスへの参入を促進しているところであります。

これらの取組に加え、より一層効果的に空き家の利活用を図るためにには、空き家所有者の悩みや空き家の利活用を希望する方のニーズにきめ細やかに対応することが必要と考えております。

そうした中、市内において民間事業者による空家等管理活用支援法人の設立に向けた準備が進められているところであります。この空家等管理活用支援法人は、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき市町村が指定する法人で、空き家の改修工事や解体工事に係る費用の算定や施工のほか、空き家の売買や賃貸借の仲介、登記手続など空き家の利活用に向けて必要となる様々な事項をワンストップで行う法人であります。

本市といたしましては、この空家等管理活用支援法人の設立と指定に向けた支援を積極的に行うとともに、指定後は二地域居住を含めた空き家の利活用を同法人とともに公民連携で進めてまいります。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 御答弁をいただきました。

私は農業者の高齢化や担い手不足に加え、物価の高騰が続く中でさらに農業離れが進んで

いくのではないかと、そんなことを危惧しております。

海津市の南濃町地域は濃尾平野が一望でき、岐阜県で唯一の生産地である南濃みかん、また本巣市に負けないようなおいしい柿が栽培されている。そして、岐阜県の穀倉地帯と言われる高須輪中、この資源は大変魅力的であり、この資源を生かすことができないかといつも考えております。

市長は、林野火災防ぎよ訓練の際、吉田出来山公園へ行かれました。あの環境をどのように感じられましたか。私は資源と確信をしております。

先日、商工会がお呼びして海津市O C T文化センターで講演された元文部科学事務次官前川喜平氏が話題とされた島根県の離島、海士町のキャッチコピーは「ないものはない」なんです。島中どこにもないものはない。裏を返せば、「あるものを活かそう」こういうことなんです。

ですから教育長が、私が申し上げてから調べられて、海士町の教育方針は変わらない。しかし、町中が一つになった。やる気だと。その結果が、ああいいいい結果が出たと言われました。そうなんですね。ですから「ないものはない」、「あるものを生かす」なんです。全国から若者が集う、人口を減らさないです。

ですから、ああいうすばらしい環境を生かすということに対して、市長はどのように感じておられるか、一言お願いしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたとおり、この自然豊かな環境の中で行われる本市の農業は、まちの魅力の一つであります。議員がおっしゃるとおりだと私も考えております。

○議長（里雄淳意君） 再質問はございますか。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 農業に関して、二地域居住につなげるためにはまず来ていただく。昨年度も海津町の田んぼの中にはトウモロコシをたくさん作っている田んぼがあります。できたら、そのトウモロコシ畑で迷路を作る。そして楽しんでいただく。そして、それを食べていただく。ジャガイモを収穫して、またジャガバタなどを作って楽しんで食べていただく。そういう集客があってもいいかなと思いますけれども、二地域居住という意味において、そういうことは考えられないかどうかお尋ねをします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立倫人農林振興課長。

○産業経済部農林振興課長（安立倫人君） お答えをさせていただきます。

本市の農業につきましては、西南濃の誇る広大な農地でございます。こうした農作物を生かすような形で今後推進を図ってまいりたいと思いますし、先ほど質問のありましたトウモロコシ畑の迷路などについても、また持ち帰って検討するなど、何か農地をPRできるようなことを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 一昨年、飯田市から12月に観光団がお見えになりました。そのときに、飯田の方々は、「この広い農地は何だ、感動した」と言われたんです。こういったことも、我々はとっぷり中におるとそこまでは思わない。「広いなあ」なんですね。しかし、山の人たちは「感動する」と言ってみえるんですね。

ですから、そういったことも私たちは資源としてPRする。また大型農業機械に触れていただくとか、ふるさと納税のお礼にする、そういうこともあってもいいかな、そんなことを思います。ですから、あるものを生かす。もっともっと私たちは耳を傾け、目を凝らし、そして市内の資源に取り組んでいきたいと、そのように思っています。

それから、二地域居住の住居ですね。空家等管理活用支援法人の設立に向け準備が進められておる。しかしながらなかなか難しいということもあります、市としまず、全国古民家再生協会そういうところとお話ををして、そして協定を結んでノウハウを得て、そして民間事業者に呼びかける。そうすると説得力が増すということにつながると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 現在、法人に向け準備を進められている団体では、今一緒に活動する企業を集めるのに苦慮しておるということは伺っております。

本市でも、共創によるまちづくりを推進するために企業訪問等を行っております。民間事業者と行政の間で情報交換や連携を図る取組をスタートしておるところでございます。その中で、市内の建築業者と不動産業者、司法書士事務所など関係する事業者に対しまして、まずは制度の意義やメリットを御理解いただきまして、より多くの事業者に参加を促すことで空き家の利活用に向けた連携の強化に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 本市としても、そういう働きかけをされておりますけれども、そういう

った知識を十分に蓄えて、そして民間業者に呼びかけられることが大事かなと思います。

現在では、そういったことがまだまだ足りないと、声をかけてもらった市内の業者もまだ踏み出せない、そんなことが現状かなと思いますので、ぜひともお話を聞き、そしてその上で協定を結んで呼びかけられたい、そんなふうに思っております。

その点は、もう一度お尋ねしますけど、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 今その関係法人の方と意見交換等をしながらいろいろ知識向上に努めているところでございます。

協定というところではございませんが、そういったところの知恵も借りながら、今後指定法人に向けて関係業者と連携して進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） 国はその改築に当たり3分の2ぐらいの補助をするということが決定しております、島根県のあるまちでは、そういう制度を利用し、また県にも働きかけ、県が二地域居住に来る人たちに対する交通費の補助も取り組んでおって、先進地があるわけでありますけれども、現在、県内でそういう業者に指定をしている市町は何件ありますか。もし調べてあれば、お尋ねをします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長（桑原寛訓君） お答えします。

県内の空家等管理活用支援法人につきましては岐阜市で3法人、各務原市で1法人、大野町では1法人が指定されております。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） そういったまちは、全国古民家再生協会に協定を結んでいると思いますけれども、その点は御存じでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長（桑原寛訓君） お答えします。

全国古民家再生協会とは協定等は結んでいない状況でございます。以上であります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[12番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 川瀬厚美議員。

○12番（川瀬厚美君） そういう市町が指定した企業グループは観光、古民家の改修、集客などなどいろいろな面において国からの補助を得て取り組んでおります。ぜひともそういったところの話を聞き、協定を結んでいただけたらと、そんなことを思っております。

そういう古民家を改築した場合、もし災害が起きたときは、国や地方自治体は仮設ハウスを作ることなく、そういった改築した古民家を利用する、こういうことにもつながるので、こんなことがあってはなりませんけれども、そういったことに幅広く利用できる、そういう制度でありますので、よくよく検討されて進めていただきたい、そんなことを思っております。

産業振興、環境を生かす、そして二地域居住、ぜひとも過疎のまち海津を、総力を挙げて脱却しようではありませんか。まちの発展、そして市民の方々の幸せを願い、言葉足らずでありますけれども、申し上げて質問を終わります。以上です。

○議長（里雄淳意君） これで川瀬厚美議員の質問を終わります。

---

◇ 六鹿正規君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、11番 六鹿正規議員の質問を許可します。

六鹿正規議員。

[11番 六鹿正規君 質問席へ]

○11番（六鹿正規君） 私は今回、2点の質問をさせていただきます。

その前に、これから約4年間、市長と共に本市の発展を目指して頑張ることができることを大変うれしく思います。よろしくお願ひいたします。

私は今回の一般質問で、基金の積立てと商品券の配付についてお尋ねいたします。

今、市民の暮らしは食料品の値上げ、燃料、米などの高騰が続き、市長も御承知のとおり大変厳しい状況にあります。

岐阜市では、物価高騰対策として6月1日から30日の1か月間、市内の中小事業者や個人事業者の店舗でスマートフォンのアプリを利用したキャッシュレス決済をすると、支払金額の最大10%のポイントが付与される還元キャンペーンが行われると新聞に掲載されました。

私は5月22日に開催された全員協議会の中で、市長に基金と商品券についてお尋ねをしました。驚いたことに、市長の考えは私と同じでした。基金は幾ら積んだのではなく、使い道が大事だと考えると言わされました。まさしくそのとおりだと思い、私はあとは一般質問でお伺いしますと質疑を終えました。

市長に改めてお伺いします。

市民に寄り添う気持ちが大事だと言われる市長、海津市商品券を使って物価高騰で苦しんでみえる市民の皆さんを応援しませんか。今応援するときだと思いませんか、お尋ねをします。

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

[市長 横川真澄君 登壇]

○市長（横川真澄君） 六鹿正規議員の商品券による生活支援についての御質問にお答えをいたします。

本市では、物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するため、これまでに国の交付金や補助金などを活用して多岐にわたる生活支援を実施してまいりました。特に、家計への影響の大きい低所得世帯に対しては、令和2年度から12回にわたり給付金を支給するなど、迅速な支援を実施してきたところであります。加えて、市独自の生活支援として、キャッシュレス決済によるポイント還元を4回実施したほか、商工会との協働によりプレミアム付商品券の発行を毎年行っております。

こうしたポイント還元や商品券を活用した生活支援は、議員仰せのとおり物価高騰の影響を受ける市民生活を直接支援する効果的な手段であると考えております。このため、今年度のプレミアム付商品券では、プレミアム率を通常の10%から20%に引き上げるとともに、発行総額を2億4,000万円に倍増して実施しております。加えて、発行総額の半分については65歳以上の高齢者を対象としており、物価高騰の影響を受けやすい高齢者の経済的負担に配慮したところであります。そうしましたところ、今年度の商品券については発行総額を上回る申込みがあり、2,000人を超える市民の皆様に御利用いただくところであります。

さらに、食料品や燃料などの生活必需品の価格高騰が続いていることを踏まえ、幅広い世代への支援を迅速に行うため、キャッシュレス決済サービスを活用したデジタル版プレミアム付商品券の発行を行いたいと考えており、今定例会に関連予算を盛り込んだ補正予算案を上程したところであります。このデジタル版商品券は、プレミアム率20%、発行総額1億8,000万円で、1人につき最大2万円まで購入することができ、1万人以上の利用を見込んでおります。

このように、紙とデジタルの両方の商品券を組み合わせて発行することで、より多くの市民の皆様に御利用いただき、物価高騰の影響を受ける市民生活を支援してまいります。

なお、今後においては、誰ひとり取り残すことのない地域社会づくりを新たに市政の柱に据え、真に支援が必要な方への施策の充実を図ってまいります。

具体的には、食のセーフティーネットであるフードバンクやフードドライブ、また子ども

食堂や誰でも食堂などの取組を支援する施策などについて、来年度予算編成の中でしっかりと検討してまいります。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 市長は今もおっしゃいました。誰一人取り残されることなくと。まさしくそうなんです。

しかし、残念ながら今本市が行っていることは、やはり取り残される人がいるんです。その点、市長はどんなふうに考えるのかなあと。私は今回のスマートフォン決済について、する人、しない人、そこで線が引かれるわけです。スマートフォン決済のやったことのない人、やれない人は、その時点で、市長、あなたの考えから外れるんですよ。あなたの言うことと違うでしょう。

その点、揖斐川町では、全世帯に5,000円のガソリン券を配付する。これは全世帯なんですね。漏れなくなんですよ。線は引いてありません。しかし、あなたが今言わたいいろんな施策、線がどうしても引けるんですよ。

私も商工会のほうで商品券の販売に携わっております。商品券も、あれも抽せんです。抽せんで当たらなければ20%の恩恵にあづかれないと。その時点で、はじかれる人がいるということ。なぜそこに気がつけないのかと、私はそれが不思議で仕方ないんですよ。

なぜ私がこんなことを言うかというと、後でまたお話をさせていただきますけれども、基金の問題もあります。いろんな基金を買われてみえますけれども、この基金が今約2億円近い含み損が考えられます。市民から預かった税金で、含み損が2億円近くあるような債権云々、それよりも基金を使ってでも、市民の方からは、本市は水道代が高い、税金が高い、国民健康保険料が高い、そういった不平、たくさんあるんですよ。まずそれを解消するのがあなたの仕事じゃないかと私は思います。

ですから、私は細かいことは聞きません。今、市長が言うように誰一人取り残されることのない、そういった社会の実現に向けて頑張っていただけるのであれば、ここは1回でいい。海津市民、赤ちゃんも1万円、お年寄りも1万円、全員に1万円を配付しようという気持ちはございませんか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） まず申し上げたいのが、このデジタル版の商品券だけで誰ひとり取り残すことのない地域社会づくりをつくろうということは思っておりません。いろいろな施策

を組み合わせて実施していくことということあります。そして、その取組については、先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、来年度の当初予算編成の中でしっかりと考へていきたいと思っております。

そして、もう一つ加えて申し上げますと、1万円分の商品券などの配付ということではありますが、私はこの時点でもやるとも言つていませんが、やらないとも申し上げておりません。折しも国におきまして、1人当たり2万円の給付ということが議論されているところであります。こういった1万円分の商品券、または現金の給付ということも選択肢の中には常に入れてあります。ここでそのことを明言するという必要はございませんのでここでは申し上げませんが、ここもしっかりと検討していきたいと思っています。

そして、加えて申し上げますと、商品券より現金の給付のほうが市民にとっては生活を直接的に支援する方策になると思います。この2万円の国の給付に上乗せをして給付を行っていく、そういうことも選択肢の中に考えて、今後検討してまいります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 市長、やるともやらないとも言っておりませんじやないんですよ。やると言わなくちや駄目なんです。線を引いて、この線から外れる人は取り残されるんですよ。あなた何回も言うでしょう、誰一人取り残すことのないように。だけど、その時点でもう取り残すんですよ。

現金給付と言われましたね。そうじやないんですよ。私はこの海津市内で使える商品券、海津市内の商店の皆様も回るんですよ。そこら辺、ちょっと考えが違うんじゃないですか。外で買物しちゃえば、この地域には何にも恩恵がないんですよ。このまちをあずかる市長として、現金給付、そんなこと考えていちゃ駄目でしょう。

私はあなたに期待しているんだから、一緒にこの4年間、海津市民の皆さんに、いい市長だ、いいまちだ、そう言われるよう私一生懸命に頑張るんですよ。その一番最初の一般質問で、取り残される人をつくっちゃ駄目なんですよ、あなたは。どうですか。もう一回お答えください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 繰り返しになりますが、このデジタル版の商品券だけで誰一人取り残すことのない社会を実現しようとは思っていません。

そして、先ほどの現金給付というのも一つの例として、選択肢は常に広がっていると。全ての選択肢を考えながら検討しているということを申し上げるための例示としてお話をした

ところであります。そういういた様なことを、議員がおっしゃられたことも踏まえて、今後とも適切に市民生活を支援していく方策をしっかりと考えてまいります。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） デジタルにこだわるんじゃないんですよ。デジタルはデジタルでまた反対討論します。

私は、今この物価高騰に対して、市民1人当たりに平等にということをお伺いしておるんですよ。私は今揖斐川町の話をしました。これは1人ではありません。全世帯、一応平等です。プレミアム商品券でも、本市が負担するのはそんたくさんじゃないんですよ。商工会も負担しておる。それに商品券は皆さんが買って何ぼなんですよ。商品券抽せんに当たって10万円買える人もいる。5万円の人も見える、3万円の人も見える、1万円しか買えない人も見えるんですよ。紙のプレミアム付商品券は10%です。1万円買って1,000円しか得しません。それでも皆さん申し込むんですよ。今それだけ厳しい社会だ、厳しい現状ということを市長、もう少し分かっていただきたい。

今月、私どもも市長も期末手当いただきますよね。私どもは約60万円もらいます。議員報酬と合わせたら90万円いただきます。市長、あなた幾らもらうんですか。恐らく200万円に近い金額でしょう。それは生活は苦しくないでしょう。しかし、一般の方は苦しいんですよ。そのところをもう少し分からいかん、あなたは。みんなあなたに期待をして再選されたんだから、その皆さんの思いを無にしちゃ駄目なんですよ。一身に背負って、今こそ、ほかの地域が海津市はすごいんじゃないかと、市長すごいな、そういったようなことをやらなくちゃ駄目なんですよ。やるともやらないとも、そうじゃない。やると言わなきゃ、あなた。そう思いませんか。皆さん、本当に苦しいんですよ。あなたは200万円、私どもは90万円、今月もらうんですよ。その額に値するような仕事をしましょうよ。議員各位にもお願ひします。今月、お互いに90万円もらいます。その報酬に見合うだけの仕事を皆さん、しましょうよ。市長に対して、もっともっと市民のためになるようなことを質問しましょうよ。

市長、どうですか。もう一回お答えください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 繰り返しになります。来年度当初予算の編成の中でしっかりと考えてまいります。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 6月議会で補正予算もありました。9月議会で補正も組めるんじゃない

いですか。なぜ来年度にこだわるんですか。あなたが市民のことを考えて、やりたいと思う気持ちがあるなら9月補正予算でも間に合うと思うんですよ。市民は、あなたがやるというその答えを待っているんですよ。今日、傍聴の方も大勢見えます。恐らく皆さんと、市長が分かりましたというその返事をしてくれるのを待ってみえると思うんですよ。9月補正予算がありますよ。努力しましょうよ。

もう一回質問します。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） まずは自治体の予算編成といいますのは、年度の当初に当初予算を組んで、そしてそれに足りないものについて補正を行っていくということであります。この大規模な補正予算、これを認めいただけるかどうかというのは議員各位にかかっているところですが、自治体の原則としては、年度当初に事業を上げていくのが本筋であります。

そういうことから当初予算編成でということをお話をしましたが、もちろん議論が間に合うならば、市民生活の状況をもっともっと把握できるのであれば、それは早いにこしたことはないところでありますので、私も当初予算にこだわっているところではないということをお答えしておきます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ござりますか。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 市長がここまでこだわるのであれば、やはり後で質問する基金の件も、これは話題にして質問しなければならないというふうに思っております。

先ほども言いました。私は発言したんですけども、債権の問題、今ある債権の中で含み損が約2億ある。これが例えば長期の債権も買ってみえる。15年、20年と。これ20年後の金額、価値はどうなっちゃうんだろうと、そんなこと考えたら私怖くなるんですよ。20年前の1万円と今の1万円というのは随分価値が違うんですよ。そういうことを考えたら、なぜこんな長期の債権を買われたのか。私には不思議で仕方がないんです。

議長、申し訳ない。先ほどの質問は一旦もう閉じて、次の質問に入ります。

○議長（里雄淳意君） はい。

○11番（六鹿正規君） 9月補正予算で商品券のこと、ぜひともお願いをいたして、1つ目の質問は終わります。

続いて、2番目の質問に入ります。基金運用と債券購入についてお尋ねします。

海津市の基金残高と基金の運用方法、債権の種類と債権の現在高及び評価額をお聞かせく

ださい。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 六鹿正規議員の基金運用と債券購入についての御質問にお答えをいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをさせていただきます。

令和7年3月末現在での本市の基金残高は、合計約92億7,000万円であります。この基金の運用につきましては、短期的運用を目的とした定期預金と、長期的運用を目的とした債権等を組み合わせて行っております。その内訳につきましては、定期預金が約76億8,000万円、債権が約15億9,000万円となっております。

債権につきましては、国債が約4億9,000万円、地方公共団体金融機構債が1億円、財投機関債が1億円、事業債が9億円であり、これらの債権の評価額は約13億8,000万円となっております。なお、これらの債権につきましては満期保有目的での運用を行っており、市場の動向によって評価額は変動しますが、満期時点で全ての元本が返還されますので元本割れのリスクはありません。

今後も、金利動向などを慎重に見極めながら適切な基金運用を行ってまいります。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 今、元本は保証というような答弁がございました。

元本というのは、まさしく保証されるかもしれませんけれども、先ほど言いました。今の1万円と20年後の1万円、20年後、1万円が保証されるから大丈夫だという考えではちょっとまずいと思います。だからこそ、今市民が一番困ってみえる、大変苦しんでみえる、そのときだからこそ基金というのは活用すべきではないかと思います。

それと、債券を購入する。海津市公金管理運用委員会設置要綱というのがございます。この中で、第3条、委員会は次の者をもって組織する。1.副市長、2.総務企画部長、3.健康福祉部長、4.都市建設部長、5.会計管理者、6.財政課長、7.会計課長。この中に、こういった債権、また投資に関してそれなりの知識のある方はお見えですか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

水谷守宏会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（水谷守宏君） 運用のプロというのはございませんが、事前に外部の専門家、数社でございますが、情報提供やアドバイスを受けながら管理委員会を開催させ

ていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） この委員の中に、アドバイスじゃない、例えば銀行の関係とか、そういった方が入っておればいいのかなと思うんですけれども、そういった方もなく、どこからアドバイスを受けたのか。例えば、営業マンからのアドバイスか。営業マンというのは1つでも契約したいばかりで、いいことを言うてくると思うんですよ。なぜこの中に、そういう金融関係のだけた人を入れた委員会組織にしなかったのか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

[市長 横川真澄君 登壇]

○市長（横川真澄君） 今、議員からは非常にいい御提案をいただいたと私は思っております。そういう専門家の御意見をしっかりと踏まえて運営ができるように、委員会で決定ができるように、今後その委員会の在り方をまた考えていきたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） これは最後になってくると思うんですけれども、市長、今の元本が保証されるからというような答弁がありましたけれども、やはり基金というのは必要なときには使うために積んであると思うんですよ。必要なときというのは、大きな災害、もしくはコロナのようなああいったことが起きた場合に使うのかなと思うんですけれども、今はそれに匹敵するぐらい大変な状況だと思うんですよ。

だから、私は市民の皆さんのが不平不満がはびこっているようなまちに移住定住って皆さん考えませんよ。やはり行政がもう少し市民に寄り添ったことをやるべきだと思うんですよ。今いろんな方面から私は苦情を聞きます。いろんな施設の管理人がいなくなる。大体そういった施設を多く使うのはお年寄りが多いんですよ。困っておると。

話は飛びますけれども、だからああいったことを、予算がないと恐らく言われると思うんですよ。予算というのは、あるんですよ。予算は必ずあるんですよ。その中の使い道が私は少し違っておると思うんですよ。ですから、私はこの基金の問題もそうです。こういった問題について、詳しい人もお見えになるんですよ。だから、市長に対して、また副市長にでもお会いしていろんな話を聞きたいという方もお見えになるんですよ。やはりそういった方の御意見も真摯に私はお聞きすべきだと思います。ぜひそういったことはお願いをいたします。

それと、この20年後、この元本が保証されるというような答弁がございました。20年後、

幾らぐらいになると予想されますか。難しいですね。今のこれ買った当時は1億ですか。1億ある、ずうっとたくさん並んでいますけれども、20年後の予想つきますか。大体どれぐらいって。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 20年後、満期時に幾らになるかと。それは当然1億円です。その間までにいろいろな運用益というものがあるわけですので、それを合計して幾らになるかという質問だというふうに私は捉えています。その上でお答えをしようと思いますが、ちょっと計算が追いつきませんので、ちょっと分かりません。

ですが、それだけの運用益というものを現に上げているということも御理解いただきたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 20年後のこととは分かりませんよね。だからこそ、市民からお預かりする税金というのは慎重に運用しなければならないんですよ。

これは運用するというのは最も安全なものに運用すると大体もう決まっておるんですよ。だけど、私もこれお聞きしたのが、会社名を言うてどうのこうのと考えるのも、電力会社。北のほうにある、地震でまた原発で大変な目に遭った、そこの会社の社債を買ってみえるんですよ。これ何社も買ってみえるんですよね。これを勧めたのは誰ですか、お尋ねします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

水谷守宏会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（水谷守宏君） 購入理由といたしましては、まず財政状況の関係もありまして、財政再建に取り組んでいる中、歳入確保対策の一環として始めたものでございますし、また東京パワーグリッドですが、東京電力ホールディングスの100%連結会社ということもあり、また主に原子力損害賠償・廃炉等支援機構が54.74%株を保有しております、そこの損害賠償・廃炉等支援機構に国が2分の1の出資もしている状況であり、また債権も一般担保付ということで保有リスク、元本保証に準じて低く安定した収益も得られるという判断の下、購入させていただきました。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 何度も言いますよ。市民の税金ですよ。市民の税金を私どもは預かつて運用するんですよ。ですから、最も間違いない、安全な運用の仕方をしなきや駄目なん

ですよ。

市長はこの委員の中に入っていませんけれども、なぜですか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 時間ばかり過ぎていかん、これは。

じゃあこの中で入っている副市長にお尋ねします。副市長、なぜ副市長が入っておって、市長が入っていないのか、疑問を持たれませんでしたか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

大江副市長。

○副市長（大江雅彦君） 御質問のなぜということでございますけれども、今この場で正確にお答えできるかちょっと分かりませんが、考えますに、あくまでこれは組織として決定をするという重要な事項でございます。

したがって、まずは市長以外の職員でもって議論を尽くして、その議論の結果を踏まえて、その委員会の議論は結論じゃありません。その議論を踏まえて、市長として最後判断をすると、そういう仕組みになっていると、そういうふうに理解しております。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 副市長も県からお見えで、市長の片腕ということでお越しになりました。私も期待はしております。だからこそ、こういった委員会の委員として、これだけの大きな金額を運用するということになったときに、委員にもう一方、コンサルタントか、そういった方を入れなくてもいいのかということは考えられませんでしたか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） その点につきましては、先ほど申し上げましたとおり、議員からいい御提案をいただいたと思っております。この委員のメンバーとして中に入っていただくなるのか、それとも御意見をしっかりとといていただく、また別の形をつくっていくのか、その在り方については今後考えてまいりたいと思います。

[11番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 六鹿正規議員。

○11番（六鹿正規君） 質問は終わりますけれども、先ほども何回も言っています。9月補正予算でぜひ誰一人取り残すことのないような施策を、この物価高に対応できるような施策をぜひ9月補正予算で頑張っていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。あり

がとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで六鹿正規議員の質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩といたします。

（午前10時51分）

---

○議長（里雄淳意君） 全員おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時03分）

---

◇ 寺 村 典 久 君

○議長（里雄淳意君） 2番 寺村典久議員の質問を許可します。

寺村典久議員。

[2番 寺村典久君 質問席へ]

○2番（寺村典久君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきたいと思います。

まずもって、この場で質問をさせていただくというのは初めてでございます。新人議員でございますので、初めてのことございますので何分不行き届きな点もあるかと存じますが、その節はどうぞ御容赦を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、質問させていただきます。

1つ目、宝暦治水と薩摩義士顕彰事業について、質問の相手方は市長、教育長でございます。それでは、質問通告書に基づいて質問させていただきます。

宝暦治水と薩摩義士顕彰事業について、お伺いいたします。

本年、宝暦治水完工270年の年に当たり、本市においても木曾三川輪中ミュージアムでの記念講演、企画展等が計画されているところであります。

私は旧海津町の出身で、幼少の頃から薩摩義士の偉業を祖父や両親、近隣の者から聞かされて育ってまいりました。さらには、当時、旧海津町で7期28年、町長として、また宝暦治水史蹟保存会の会長を務められた故伊藤光好氏の薩摩義士に対する報恩感謝の思いを込めたお話は今でも強烈に心に植え付けられ、薩摩の方々への深い感謝の気持ちを持続している原点でもあります。

ここで少し宝暦治水について概要を述べさせていただきます。

宝暦4年（1754年）2月から宝暦5年（1755年）5月まで、江戸幕府によって行われた木曾三川の治水事業であり、幕府が1600年の関ヶ原の戦い以来、外様であった薩摩藩に「御手伝普請」と称して命じ、その過程で薩摩藩士51名が自刃、33名が病死し、工事完了後に工事の責任者であった薩摩藩家老、平田鞆負翁も自刃したというものであります。また、人的な

犠牲のみならず、金銭的にも多くの負担を強いたものがありました。

当時、この地を治めていた高須藩は、徳川御三家の一つ尾張藩の支藩としての重要な役割を果たしており、度重なる水害から民を守ることと、外様でありながら強力な勢力を誇る薩摩藩の勢いをそぐ狙いであったものであります。

さて、こうした歴史的背景の中で、宝暦治水はその後135年、後世に語り継がれることなく過ぎ去ろうとしておりました。しかし、明治中期に、現在の桑名市多度町の有力名主であった西田喜兵衛氏が文書を発見し、公表したことで薩摩藩の偉業が明らかになったところであります。その後、この偉業をたたえ後世に伝承すべく、西田氏をはじめとする有志の働きかけにより明治33年に千本松原最南端に「宝暦治水の碑」を建立し、当時の内閣総理大臣山縣有朋氏を迎えて盛大に除幕式が行われたことが今まで続いている顕彰の始まりであります。

さらに、昭和13年3月に薩摩義士を顕彰することを目的とする「治水神社」が当時の高須輪中地域の全ての人々、法人登記には高須輪中水害予防組合というような方々が列記されておったということでございますが、氏子として建立されたところであります。

このことをきっかけに、当時の大江村長を会長とする宝暦治水史蹟保存会が発足し、後の市町村合併時には海津町長、海津市長が会長を歴任され、まさに地域を挙げて顕彰活動を行ってまいりました。

その後、民間出身として初めて故中西達治金城学院大学名誉教授、そして前大江地区自治連合会長で日新中学校長を歴任された現在の鷲野善仁会長が、その伝統を引き継いで顕彰活動を牽引しておられ、心から敬意を表するところでございます。

また、薩摩義士を縁にした鹿児島県霧島市との交流も、旧海津町、旧国分市が昭和45年10月に姉妹都市盟約を締結して55年になり、合併後の海津市と霧島市が改めて姉妹都市盟約を締結した現在も交流が続いているところであります。

そこで、市長にお尋ねします。

今日までの宝暦治水と薩摩義士顕彰事業の歴史を振り返り、市長としての思いや考え、今後の顕彰活動の在り方や進め方など、市としてどう取り組むべきか、具体的なお考えや予定がありましたらお答えください。

2つ目、冒頭でも申しましたとおり、宝暦治水270周年を機に木曽三川輪中ミュージアムにおいて実施予定しております記念講演、企画展、さらには講談師による記念講演を開催されるということですが、具体的な内容、期日及び見込まれる効果や成果など、どのようにお考えかお答えください。

また、毎年4月25日に行われている治水神社の春季大祭には地元の大江小学校の児童が参加しており、その後が気になっていたところですが、海津小学校に統合後は4年生の行事と

して引き継がれており、薩摩義士に対する感謝の思いを後世に引き継がなければならぬとの教育関係者の御尽力に敬意を表するとともに、さらなる取組を求めるところであります。

そこで、教育長にお尋ねします。

学校教育現場における宝暦治水と薩摩義士顕彰に関する取組についての現状をお聞かせください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員の質問に対する答弁を求めます。

横川真澄市長。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） 寺村典久議員の薩摩義士顕彰についての御質問にお答えをいたします。

2点目の宝暦治水270周年記念事業につきましては、後ほど担当部長よりお答えをいたします。

1点目の今後の顕彰活動につきまして、議員仰せのとおり薩摩義士によって江戸中期の宝暦4年から5年にかけて行われた宝暦治水工事は、我が国の治水史上に残る最大の難工事として語り継がれています。

この工事は、薩摩藩によって僅か1年余りという短期間で見事に成し遂げられましたが、莫大な費用が費やされるとともに、多くの尊い人命が失われたところであります。平田鞠負翁は、故郷から遠く離れたこの地で、総奉行として多くの心労を抱えられながら、多数の犠牲と莫大な出費の責任を取り自刃されたとされております。その心中は察してあまりあるとともに、そのお姿に思いをはせますと胸が締めつけられるところであります。

水害に苦しんできたこの地域に多大な恩恵をもたらした薩摩義士への報恩感謝と哀悼の念は、末永く後世へと伝えていかなければならないと感じております。そして、それは宝暦治水の舞台となりました本市の責務であり、市長である私の使命であると考えております。

折しも本年は薩摩義士による宝暦治水工事の完了から270年の節目の年であります。この宝暦治水完工270周年を記念する各種事業を集中的に実施することで、薩摩義士に対する顕彰活動の機運を高めてまいりたいと考えております。

その一環として、歴史民俗資料館をリニューアルし、「木曾三川輪中ミュージアム」を今年3月にオープンいたしました。宝暦治水をはじめとする水との闘いの歴史とともに、その偉業を後世へと伝えてまいりたい、併せて薩摩義士が治水の礎を築いた木曾三川によって育まれたこの地域の歴史、文化、伝統、さらには先人たちの営みを広く市内外の皆様に紹介したい、その思いからリニューアルを行ったところであります。

リニューアルの目玉展示の一つである「木曾三川ストーリーズ」は、宝暦治水やその後の木曾三川分流工事がどのように行われたのかをプロジェクトマッピングなどのデジタル

技術を活用し、子どもから大人まで視覚的に学べる展示となっております。加えて、体験型のコンテンツやコーナーを設け、全国の小学生が教科書で学ぶ「輪中」や「低い土地のくらし」について、リニューアルを機に新たに作成した学習プログラムに基づき学ぶことができる施設となっておりますので、市内外の多くの皆様に御来館いただけるよう今後取り組んでまいります。

また、ミュージアムの顔としてエントランスに新たに設置いたしました「ウエルカムアート」は、平田鞠負翁と薩摩義士をモチーフに、本市出身のグラフィックアーティスト、左右田薰氏に制作を依頼したものであります。市民参加によるライブペインティングを通じて、まさに市民との協働によって描き上げられた作品であり、薩摩義士に対する市民の思いが結集したウエルカムアートとなったことをうれしく感じているところであります。

今後も、この木曽三川輪中ミュージアムを宝暦治水や薩摩義士の偉業を後世へと伝える重要な施設として活用するとともに、歴史的背景やその意義を市内外の皆様に深く御理解いただく場として地域の歴史、文化の継承とシビックプライドの醸成につなげてまいります。

このほかにも、宝暦治水史蹟保存会との共催により宝暦治水に関する展示会や後援会、講談会の開催を予定するとともに、市民が主体となって実施する記念事業を募集し、これまでに2つの事業を採択したところであります。このように市民との協働によって記念事業を実施することで、薩摩義士顕彰に向けた機運を高め顕彰活動の輪を広げてまいります。

加えて、市長である私自身が語り部となり、宝暦治水や薩摩義士の偉業について伝えていくことの大切さを改めて感じたところであります。今後、積極的に私からも発信をしてまいりたいと考えております。

今後も、薩摩義士の遺徳をしのび、報恩感謝の念を忘れることなく、末永く末永く顕彰活動に取り組んでまいりますことをお誓い申し上げ、答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） 2点目の宝暦治水完工270周年記念事業についての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長である私からお答えいたします。

議員仰せのとおり、記念事業として企画展、講演会及び講談会を開催する予定であり、現在準備を進めているところであります。

まず企画展につきましては、10月21日から11月9日までの期間で木曽三川輪中ミュージアムにおいて開催いたします。この企画展では、宝暦治水の中でも難工事とされた大榑川洗堰や油島地先の締切り工事を中心に、絵図や関係史料、写真パネルを展示いたします。また、宝暦治水工事を総奉行として率いた薩摩藩家老 平田鞠負翁の御子孫に伝わった小刀や肖像

画などの史料を展示して、その功績をしのびます。この企画展を通じて、宝暦治水について正しく理解するとともに、薩摩藩がこの地域にもたらした恩恵について改めて学ぶ機会にしたいと考えております。

次に、講演会及び講談会につきましては、企画展期間中の10月26日の開催を予定しております。

講演会の講師には、元鹿児島県歴史・美術センター黎明館学芸課長の内倉昭文氏をお招きして「宝暦治水がもたらしたもの」と題し、遠く離れた地の難題に薩摩藩を挙げて懸命に取り組み、大いなる功績を残した宝暦治水について、近年発見された資料を交えて御講演をいただきます。

また、同日に開催する講談会では、岐阜県出身の講談師、神田京子氏を招き、宝暦治水や薩摩義士をテーマに講談を披露していただきます。神田氏は2代目神田山陽氏に入門し、多くの演目を学ぶ一方で、平成26年には真打ちに昇進され、スタンダードな講談のほかにジャズやクラシック音楽などのジャンルを超えたコラボレーションに積極的に取り組まれ、独自のスタイルで活躍をされております。今回の講談では、宝暦治水や薩摩義士を題材としたシリアルな展開の中に軽妙さを取り入れることで平田鞆負翁や薩摩義士の苦闘をテンポよく、かつ分かりやすく演じていただく予定であり、薩摩義士の崇高な精神がより多くの皆様に理解されますことを期待しております。

また、市民が主体となって企画する記念事業を募集し、これまでに2つの事業を採択いたしました。

1つ目は、市民活動団体の「N P O 法人絵本であそぼっ」が、宝暦治水を題材とした「紙芝居」を本年の秋の完成を目指し制作しております。完成後は、市内各所での読み聞かせイベントや、鹿児島県から関係者が来訪された際などの披露を予定しており、本市としてもこれから活動が円滑に実施されるよう協力をしてまいります。

2つ目は、日本舞踊の継承と普及に取り組んでおられる美扇会によるもので、昔から親しまれている宝暦治水や薩摩義士をテーマとした歌謡曲で演舞を披露する内容となっており、多くの市民の皆様が歴史に触れる機会となることを期待しております。

これらの宝暦治水270周年記念事業を通じて、より多くの方々が薩摩義士の功績について理解を深めるとともに、これまでの顕彰の歩みや歴史を振り返り、先人たちが築き上げた功績を見詰め直し、次世代に「ふるさと海津」を継承していく契機となることを期待しております。

以上、寺村典久議員の質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 服部公彦教育長。

[教育長 服部公彦君 登壇]

○教育長（服部公彦君） 寺村典久議員の「学校教育を通じた薩摩義士顕彰」についての御質問にお答えします。

子どもたちが先人に対する感謝の思いを育むことができるよう、全ての小・中学校において様々な場面で宝暦治水や薩摩義士について学んでおります。

具体的には、小学校4年生の社会科で「郷土の伝統、文化と先人たち」について学習しております。授業の中で、本市を含む木曽三川下流域の地が古くから洪水に苦しめられてきたこと、そして江戸時代に薩摩藩の人々によって宝暦治水が行われたことを学んでおります。

また、小学校6年生の社会科では、「日本の歴史」の中で、幕府の命で費用を負担する「御手伝普請」として、美濃から遠く離れた薩摩藩が多くの犠牲を払いながら宝暦治水を行ったことを学んでおります。

さらに、千本松原や治水神社を校下に抱える海津小学校の4年生は、総合的な学習の時間で「川に囲まれたふるさと海津」というテーマで学習を行っており、その中で宝暦治水について学んでおります。そして、その学習の一環として、海津小学校の4年生全員が治水神社、春の大祭に参加し、みこしを担ぐことや薩摩義士音頭の踊りに取り組んでいます。その際には、地域の方と一緒にみこしに花を飾りつけるとともに、踊りを教えていただいております。

このような地域の方との交流を通して、薩摩義士が命をかけて難工事をやり遂げてくださったことでこの地が実り豊かな土地になったその御恩を決して忘れることなく後世に伝えていかなくてはならないという地域の方の思いに触れることがでております。

また、これまで多くの方によって大切にされてきた千本松原について、自分たちにできることは何かを考え、昨年12月には松の苗を植える活動を行いました。このような活動を通して、先人の偉業に対する感謝の気持ちを持つとともに、ふるさと海津は先人たちのたゆまぬ努力のたまものであることを実感することができると考えております。

中学校においては、代表生徒が鹿児島県霧島市と交流を行っております。本市の中学生は、5月に霧島市を訪れ現地の中学生と交流するとともに、鹿児島で行われている平田鞆負翁の慰靈祭に参加しています。本市に帰ってきてからは、全校生徒に霧島市の自然や文化、慰靈祭の様子、霧島市の方から聞いたお話を、生徒が感じたことなどを伝え、交流の大切さを広めています。また、8月には霧島市の中学生たちが本市を訪問します。5月に霧島市で出会った子どもたちにとっては数か月ぶりの再開であり、お互いに海津の地で再び出会えたことを共に喜ぶ時間となっております。その後も、個人的に交流を続ける生徒もあり、中学生にとっても有意義な交流となっております。

これらの取組は、地域のために活動する人々との関わりを大切にしながら、自然、歴史、文化についての理解を深め、地域への誇りと愛着を持てるようにする「ふるさと教育」につながるものと考えております。

今年度は、新たな取組として市内全ての小中学校の児童生徒が木曽三川輪中ミュージアムを見学いたします。宝暦治水をはじめとする水との闘いについて知るとともに、川が育んだ地域の歴史や文化、先人たちの足跡について学ぶ機会としたいと考えております。

今後も、学校の教育活動の様々な場面で宝暦治水について学ぶことで薩摩義士をはじめとする先人たちの偉業の顕彰につなげていきたいと考えております。以上、寺村典久の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[2番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） 大変丁寧な御答弁をいただき、ありがとうございました。私の発言時間がだんだん迫ってまいりますので、再質問は手短にしてまいりたいと思いますが、市長の答弁で責務と使命、本当にこういうお言葉を聞くだけでも非常にうれしく感じております。

また、その中で自らが語り部となってというくだりがございましたが、私は語り部というと故伊藤光好氏の語り部しか聞いたことがなくて、ちょっとそれは無理だろうと正直思っておりますが、御努力いただきたいなというふうに思うわけでございます。なぜこの質問をさせていただいたかといいますと、私、42年間行政職員として海津市に携わさせていただいた原点がここです。この薩摩義士を通して、他のために尽くしていくところ、人のために尽くす、本当に困っている人に尽くしていく。見ず知らずの土地へ来て本当に水と闘ってきた。今は本当に世界でいろんな戦争が起きていますが、それは自分たちの利益のために戦争を行っているわけですけれども、この薩摩義士の宝暦治水というのは本当に地域の人、困っている人を助けていく、人のために尽くしていく、水との闘いに打ち勝った方々の物語というか史実でございますので、それを後世に伝えていくことでこの宝暦治水から今に生きる私たちが何を学ぶのかということを伝えていきたい。それがこのまちづくりを担っていく人材の育成につながっていくものだということを確信しながら、この質問をさせていただいたところでございます。

やはり行っていくのは人でございます。人づくりはまちづくりだというふうに私は考えておりますので、こうした気持ちのある方々をどんどん輩出していただきたいという思いでおりますし、また自らも何らかの形で関わっていきたい、こういう思いでおります。

そこでお尋ねですが、今市の職員も、私もお世話になっていたわけですが、ここ近年、海津市出身者以外の方が本当に多く採用されて仕事をしていただいているわけです。ある若い方にちょっと聞きますと、薩摩義士を御存じない職員さん、かなりいらっしゃる。これも仕方ないのかもしれません、この職員に対しての研修とか、何かお考えがありましたらお答えいただきたいと。端的にお願いします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えのほうさせていただきます。

木曽三川輪中ミュージアム、このオープンする2日前でございますが、市の職員及び市内の教職員に対して参観する機会を設け、宝暦治水をはじめとする水との闘いの歴史を改めて学ぶ機会というふうにさせていただきました。

また、新規採用職員につきましては、毎年、新人研修の折にミュージアムを訪れ、この地域の歴史を学んでいるところでございます。

今後も、木曽三川輪中ミュージアムを活用しながら、宝暦治水について学ぶことで薩摩義士をはじめとする先人たちの偉業の研修のほうにつなげてまいりたいというふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） 分かりました。確かに輪中ミュージアム、勉強にはなりますが、それが本当に心に響くかというとそうじやないので、本当に見て終わりみたいな形にならないように、市長の御指導もお願いをしたいというふうに思います。

続いて、教育長のほうに再質問ですが、学校教育の現場で副読本という部分で「岐阜県のくらし」があつて、その中で取り上げられていることは承知をしております。あとは学校の先生ですね。教職員の方々は、海津町と国府市が昭和45年、岐阜県と鹿児島県が昭和46年に姉妹県になってから3年間の職員交流がたしかあったと思います。こうした形で経験された教職員さんが市内の小学校、中学校にも大勢いらっしゃるかと思いますが、その方々を通しての研修というのは何かお考えでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

森崇学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長兼総合教育センター所長（森 崇君） お答えします。

まず職員の研修につきまして、夏休みに海津市内に勤務の先生方を対象としまして市内の宝暦治水などに関わる史跡を巡って話を聞くという研修を行っております。

また、鹿児島に行った職員につきましては、学校に戻ってきてからいろいろな場面で鹿児島の話をしたり、あるいは子どもたちが鹿児島について学ぶときに御自身の経験を話されたりと、そのような形をもちましてほかの職員、子どもたちに広めております。

交流の意義を考えまして、今後もそのような機会を増やしていかなければと思っております。

以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） ありがとうございました。

以上で、薩摩義士顕彰についての質問を終わらせていただいて、次の質問に移つてよろしいでしょうか。

○議長（里雄淳意君） はい、どうぞ。

○2番（寺村典久君） それでは、2つ目の質問でございます。質問の相手方は市長でございます。

市制20周年記念事業について、お伺いいたします。

海津郡3町が合併して20年が経過しました。平成17年3月28日、海津庁舎玄関前で式典が行われたことが昨日のように思い起こされます。当日は雨が降っておりました。雨降って地固まるという言葉が御挨拶の中にあったことを記憶しております。

さて、本年度予算に多くの20周年記念事業が盛り込まれ、「生涯繁盛」という合い言葉とロゴマークが発表されたところであり、今後の我が町が繁盛することを共に願い行動してまいりたいと考えているところであります。

そこで、市長に、取り組まれる予定の記念事業についてお尋ねします。

野外音楽フェスティバルについて。

この野外音楽フェスティバルは、どのような経緯で実施することとなったのか。事業の内容とその成果、効果をどのように想定しているか、可能な限り具体的な数値を上げてお答えください。

2つ目、絵本作成事業について、内容、コンセプト等、現時点での状況をお答えください。

3つ目、市民協働、共創事業の応募状況について、先ほどお話の中で7つ事業があるとお答えがありました。私が質問したときは4団体4事業ということしかホームページになかったのでそのように質問しておりますが、あることは承知しておりますが、市としてどのような働きかけや支援等、事業、団体に対する関わりや連携等取り組んでおられるのか、また取り組む予定なのか、お答えください。以上、お願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君） 寺村典久議員の市制施行20周年記念事業についての御質問にお答えをいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをさせていただきます。

1点目の野外音楽フェスティバルにつきまして、市制施行20周年記念事業の実施に当たっては、まちの魅力の発信、未来につながる新たな価値の創出、シビックプライドの醸成の3つを基本目標としております。

この20周年記念事業のメインイベントにつきましては、市内外から幅広い世代に参加いただける内容とすることを第一に検討してまいりました。

そこで、各世代を結びつけ感動を共有する力のある音楽に着目し、市内外の多くの人々が交流を深めることができる場として野外音楽フェスティバルを開催することといたしました。加えて、地元キッチンカーや出店ブースによる「海津P R マルシェ」を同時開催することで、市民には地域の魅力を再発見していただく機会とともに、市外からお越しの方には、本市の特産品やグルメなどの魅力を広く発信し、本市への再訪を促すことといたしました。

開催に当たっては、市内や県内はもちろん隣接する愛知県、三重県から多くの集客を図るため、本市の南の玄関口である木曽三川公園センターを会場とし、入場無料で開催いたします。これにより全体の来場者数の目標を7,000人としております。

また、海津市施行20周年を契機といたしまして、新たに発表した「生涯繁盛」というキャッチコピーにちなんで「福フェス」と銘打ち、多くの来場者と福を呼び込む盛大なイベントにしたいと考えております。

出演アーティストには、本市のシティアンバサダーであるシンガーソングライターの足立佳奈さんなど、若者に人気があり幅広い層に認知度のある6組程度を予定しております。さらに、1日を通じて福フェスを盛り上げていただくとともに、アーティストの入替え時間も来場者が楽しむことができるよう、進行をつかさどるMCには、お笑い芸人を起用する予定であります。

今後は、本市の知名度を向上させ、住んでみたいと思われるようなシティプロモーションの一環として「福フェス」を継続して開催することで、「音楽フェスと言えば海津」、「海津と言えば音楽フェス」というイメージの定着を目指してまいります。

2点目の絵本作成事業につきまして、子どもの頃から本市への愛着を育むため、本市出身の絵本作家、はつとりひろき氏に本市をテーマとした絵本の作成を依頼しております。ストーリーは、子どもたちにふるさとのすばらしさを知ってもらうため、主人公が本市の幾つかの名所を訪れる内容となる予定です。

作成された絵本は、市内の子どもに配付するとともに、ブックカバーに主人公が訪れた本市の名所の紹介と解説を掲載して一般にも販売することで全国の親子に読んでいただき、本市を訪れるきっかけにしたいと考えております。

3点目の市民協働事業につきまして、市制施行20周年という記念すべき節目を多くの市民の皆様と共に盛り上げるために、市民が主体となって実施する協働事業について、今年3月から募集しているところであります。

これまでに7つの事業の実施が決定しており、最終的には十数件の事業の実施を見込んでおります。こうした市民協働事業については、まちづくり協働センターや商工会などを通じ

まして、市民団体や民間事業者等に実施を呼びかけるとともに、各種記念事業をまとめたランディングページ、「市制施行20周年記念専用サイト」やSNS等を通じて広く紹介することで多くの方に参加を呼びかけてまいります。

以上、寺村典久議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[2番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 寺村典久議員。

○2番（寺村典久君） 再質問ですが、もう質問の答弁は結構です。時間が3分を切りましたので私のほうから一方的に、お話をさせていただきたいと思います。

今のお話の中で20周年記念事業、福フェスとかいろんな事業ですが、この事業についての経緯を、どうやってやるかということを伺ったんですが、基本的には執行部でお決めになられたという認識だというふうに私は思っております。

自治基本条例という条例が令和元年の9月に制定されています。海津市自治基本条例、この原則、5つあります。市民参加、市民自治、情報共有、協働、地域尊重、この5つの原則の中で物事を進めていくという条例なわけですが、その部分ではどうなのかな。この事業について、執行部が全て決めて、市民はどこにあるのかというような部分が私は疑問になってしまふがいい。「生涯繁盛」というロゴマーク1つでも、市民から募集をしたりとか、市民から賛否を問うとか、今ウェブ上で何でもできるかと思うんです。

そういう部分で少し丁寧さに欠けるのではないかということを私は思っております。さきの議会で予算が認められておるところですので、これを一生懸命私は応援はします。応援はしますが、今後の行政の在り方については、やはり市民と共に、市民協働ということも市長も選挙公約の中でもおっしゃっているわけですから、その部分は着実に何らかの形で市民の意見をしっかりと聞けるところは聞いてもらう。20周年というのは、平成17年3月28日から、いつになるかというのは分かっているわけですから、これは私の自責の念も含めてです。令和5年3月まで総務部長をしておりましたので、私もそれにもっと早くから関わっていれたわけですから、自分自身に対しての反省も含めてこの質問をしているところでございます。そんなことも含めて市民の税金をうまく活用していただいて、私ども議会はやはり市民の声を届けていくことと、二元代表制である市長の行政を監視していくというのが市議会の役割でございますので、その役割をしっかりと果たすべくあと3年と10か月と10日の任期でございます。しっかりと取り組んでまいりたいとお誓い申し上げて、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで寺村典久議員の質問を終わります。

ここで1時15分まで休憩いたします。

(午前 1 時 43 分)

---

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 13 分)

---

◇ 松岡唯史君

○議長（里雄淳意君） 10番 松岡唯史議員の質問を許可します。

松岡唯史議員。

[10番 松岡唯史君 質問席へ]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたい  
と思います。

要旨 1. 物価高対策について、質問相手は市長、教育長であります。

1. 物価高対策について。

新型コロナ以降、ウクライナ情勢や円安の影響などにより物価高騰が続く中で、市民の方の暮らしが疲弊しています。日本銀行の生活意識に関するアンケート調査（2025年3月調査）によると、物価に対する実感として、1年前と比べてかなり上がったとする人が73.7%と、2024年12月調査の69.2%を上回っています。また、2025年3月の消費者物価指数（全国）は、前年比3.6%上昇、生鮮食品を除くと3.2%上昇しています。

こうした中で、先般行われた市議会議員選挙におきまして、私は、物価高で市民の暮らしが疲弊しており、本市として、より広範な市民を対象とした物価高対策に取り組むべきであると訴えてきました。確かに昨年度の補正予算5,252万7,000円により、本市は物価高騰緊急経済対策の生活者支援として、プレミアム付商品券発行事業や省エネ家電買換支援事業を実施しており、この2事業は市民生活の経済的負担軽減や地域における消費喚起と経済活性化等に寄与していると認識しております。

しかし、この2事業は、利用できる方とできない方に区別されるなど、広く公平に市民へ恩恵が行き届くかといえば、そういうわけでもないと言えます。多額のプレミアム商品券を購入したくてもできない方、省エネ家電に買い換えたくても、そんな余裕のない方もお見えになると思います。そうした方々にも恩恵が受けられるような支援もこの物価高騰の続く中で求められているのではないでしょうか。

そこで、ほとんど全ての市民の方が恩恵を受けられる水道の基本料金免除やごみ袋の全戸配付といった物価高対策を私は提案いたします。特に水道の基本料金免除につきましては、東京都が今夏、4か月間に限って実施することを決めたとの報道がありました。東京都は、物価高による家計の負担を軽減し、エアコンの使用を促して熱中症対策につなげることを目

的にしているとのことあります。ぜひ海津市でも同様に水道の基本料金免除を考えます。

また、私は、これまで学校給食費の無償化を議会内外で提案、要望させていただいてきました。一方で、国は来年度から小学校を無償化し、中学校についてもできる限り速やかに無償化していくとの方向で話が進んでいるとの報道を見聞きします。私は、かねてから主張していますように、本来は国の責任で無償化すべきであるとの立場から、ようやく実現するのかといった思いでおりますが、物価高騰の中で子育て世帯の暮らしもまた疲弊しています。この状況下において、本市は、国の動向を待っているのではなく、むしろ子育て世帯への物価高対策として、学校給食費の無償化を早急に取り組むべきではないかと考えます。

国による無償化までの市独自の施策として、ぜひ御検討いただきたいと考えますが、御見解をお尋ねします。

○議長（里雄淳意君）　松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

近藤三喜夫総務企画部長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君）　松岡唯史議員の物価高騰対策についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えさせていただきます。

コロナ禍以降の物価高騰、特に昨今の食料品や燃料などの生活必需品の価格高騰は、市民の日常生活に大きな影響を及ぼしております。そのような中、地域の実情に応じて地方公共団体がきめ細やかな物価高騰対策を実施できるよう、重点支援地方交付金が追加交付されることとなり、これを機会として、改めて議員御提案のごみ袋の全戸配付、水道料金の減免などを含め、交付金を活用とした本市独自の生活支援策を検討いたしました。その結果、六鹿正規議員の質問で答弁いたしましたとおり、価格高騰により、現在、最も市民生活に大きな影響を及ぼしている食料品や燃料などの購入にも利用でき、幅広い世代に対する支援が可能な商品券を発行することが市民生活に対する支援として最も有効であるとの結論に至ったところであります。

その商品券については、商工会との協働により発行する従来の商品券に加えて、より多くの方が購入できる新たな機会を創出するため、キャッシュレス決済サービスを活用したデジタル版のプレミアム付商品券としたいと考えております。

なお、議員御提案の給食費の無償化につきましては、6月13日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2025において、令和8年度予算の編成過程において、成案を得て実現するとされたことから、その動向を注視するとともに、國の方針に従って必要な対応を行つてまいります。加えて、今後、低所得などにより生活に困窮する世帯へのきめ細やかな支援が必要と考えているところであります。誰ひとり取り残すことのない地域社会づくりの実現に向け、効果的な支援方法を来年度の予算編成の中で検討し、決定してまいります。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 私の提案したものについて、いずれも実施されないということでありまして、非常に残念です。

今回、国から物価高騰対策として交付金が交付されるということで、生活者支援策を検討していただいたようではありますけれども、結果的にはデジタル版のプレミアム商品券の発行ということになります。確かに商品券は、物価高対策のみならず、市内の事業者支援の側面もありまして、この事業を全て否定するつもりはありませんけれども、先ほども言いましたように、商品券だと買える人と買えない人、買える人でも買える金額に差が出てくるんです。さらには、デジタル版ということになれば、使い慣れていない方には抵抗感があってもおかしくないわけで、広く公平に物価高対策としての恩恵が行き渡るかというと、そういうわけではありません。市民の方からは、現在販売されておりますプレミアム商品券に関するも、買えるだけの余裕がないから応募をしなかったという声ですとか、海津市がプレミアム商品券を販売していること自体知らなかった、そういった声をいただいております。だからこそ、ほとんどの人が利用する水道であったり、ごみ袋といったところでの支援をして、市民みんなが経済的負担の軽減が実感できるような提案をさせていただいたわけであります。

そこで市長にお尋ねをしたいのですが、なぜ水道の基本料金免除であったり、ごみ袋の全戸配付は実施してもらえないのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

[市長 横川真澄君 登壇]

○市長（横川真澄君） 午前中の一般質問の中でもお答えをいたしましたとおり、あらゆる選択肢を私は排除するつもりはありません。ごみ袋の全戸配付、そして水道料金の基本料金の免除であるとか無償化であるとか、そういうこともやらないと言っているわけではありません。あらゆる選択肢を考えながら、どういったものが一番効果的に、今後そういった物価高対策につながっていくのか、しっかりと見て検討してまいります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 今後検討していただけるということでありますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

ちなみになんですけれども、予算面でちょっと考えたいと思うんですが、今回のデジタル版プレミアム商品券、約4,000万円かかります。それに対して、水道の基本料金免除をしようとすると、2か月で約4,300万だと以前の議会でお答えいただいております。私が言っておりますごみ袋の全戸配付をする場合も同じような予算額がかかるかというふうに私は伺っているんですけれども、具体的な数字を教えていただけませんでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

高木英雄生活・環境課長。

○市民生活部生活・環境課長（高木英雄君） お答えいたします。

ごみ袋の大10枚入り1袋を1世帯当たり5袋配付することを想定しまして、必要な経費としまして約4,200万円と見込んでおります。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

つまり、何が言いたかったかというと、デジタル版プレミアム商品券に関しましても、水道の基本料金免除、そしてごみ袋の全戸配付、これらはおおむね予算額としては同じぐらいの金額でできるわけであります。ごみ袋の全戸配付ということに関しては、枚数だとかやり方によってはもう少し抑えられるということもあり得るかと思います。つまり、予算面から見ても、水道代、ごみ袋、できない理由はないと思っております。

インターネット上では、東京都の水道基本料金の無償に関して、これで熱中症対策がはかどりそうとか、東京都民が羨ましい、そういう肯定的なコメントが多数見られたとのことであります。実は、私も先般の選挙で水道代とごみ袋に関してずっと訴えてきたものでありまして、非常に楽しみにしている、そういうお声もいただいております。今後もさらなる物価高対策をしなければならないと思います。私としては、引き続き議会内外で水道代の免除であったり、ごみ袋の配付を要望していく所存ですので、ぜひとも先ほどの御答弁のとおり、前向きに御検討をよろしくお願いを申し上げます。

一方でなんですけれども、給食費の無償化についても提案をさせていただきましたが、こちらに関しては、小・中学校にお子さんが通つてみえる御家庭が対象でありまして、先ほどのとは違つて、全世帯というわけではありません。ただ、この物価高で子育て世帯も本当に大変です。来年度からの小学生を対象とした国の無償化を待つような、そういう御答弁ではありましたけれども、今、物価高で子育て世帯の方も本当に苦しんでみえるわけです。だからこそ、補正予算を組んででも今年度中に無償化すべきであると考えて提案をさせていただいたわけであります。

給食費の無償化によって、子育て世帯にとっては月五、六千円の負担軽減となる。複数人のお子さんが見える家庭はさらなる負担軽減となる。まさに子育て支援、市長は子育て支援の充実をと常々おっしゃってみえますけれども、この物価高の今、まさにこの給食費無償化が子育て支援策として最も求められているものであると私は考えるわけであります。その辺り、市長、どのような御見解を持っておられるかお答えいただきたいと思います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 何が子育て世帯に対する支援に一番いいのか、それを常に考えている。

給食費の無償化というのは、私としても取り組みたいことであります。そういった中、国のはうでその動きがある、そういうところでございます。この中で、どのように、いつスタートするのか、そういったところが明確でないところでありますので、予算の使い方ということを考えましても、当てどなくこの給食費の無償化を一般財源で実施をしていかなければならぬ、そんな状況も考えられるわけであります。それを覚悟してでも実施をするのかというところは、今後、議論すべきところであります。それはもちろん私としてもよく分かるところですが、現時点においては、実施をする、そのことを明言できないということです。

○議長（里雄淳意君） 再質問ござりますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 以前の議会でも、市長は常々給食費無償化については考えてみえるとおっしゃってみえましたので、こちらの給食費無償化も今のところ実施するつもりはないというふうに私は受け止めましたので、非常に残念です。

この質問の最後になるんですけども、この物価高で市民の方は本当に大変な思いをされています。市もこうした認識があるのであれば、もっともっと対策をすべきであると思っております。財政調整基金30億円を超える現在の本市の財政状況におきまして、私が提案させていただいたもの、どれもできない事業ではないというふうに私は思っております。国の交付金だとか動向を待つのではなくて、市としてこの物価高から市民の暮らしをどうやって守るのか、そういった視点でぜひ事業を検討していただきたいということを強くお願いを申し上げまして、次の質間に移りたいと思います。

要旨2. 市内グラウンド（野球場）について、質問相手は市長であります。

先般行われました市議会議員選挙中に、市民の方から、新しい野球場を造ってほしいといった御要望やグラウンドゴルフ場の整備をもっとしっかりしてほしいといったお声をいただきました。特に野球場に関しては、以前にもほかの方から御要望をいただいたことがあります

す。また、令和4年第3回定例会の一般質問において、里雄議員、現議長が、市民が誇れるような野球場の建設は考えられないのかといった御提案をされました。

私も学生の頃から野球に親しんできましたし、現在は自身としてはほとんどやりませんが、息子がスポーツ少年団、野球部でお世話になってきました。そうしたこともあるって、市内グラウンド、野球場に係る構想について、非常に関心がありました。残念ながら、当時の一般質問における答弁では、新たな球場の建設については、多額の建設工事費などが必要と見込まれるため、現在のところ考えていない、そういうことありました。しかし、海津市公共施設等総合管理計画を見てみると、市内グラウンドはどれも建設後かなりの年数が経過をしておりまして、海津グラウンドが55年、平田グラウンドが47年、南濃グラウンドが52年、南濃南部グラウンドが38年経過と、老朽化が著しいと言わざるを得ません。また、海津グラウンドと平田グラウンドに至っては、耐震化がされておらず、安全面からも懸念されます。

そこで、私は、子どもも含めた市民の皆さんのがより野球に親しんでいただけるよう、また大会を開催しても他自治体のグラウンドに見劣りしないような新しいグラウンド、野球場を建設すべきではないかと考え、次の点について、市長にお尋ねします。

①令和4年第3回定例会における里雄議員の一般質問に対する答弁の中で、グラウンド等に関する将来構想については、長期的な施設更新計画を策定するとありましたが、計画は策定されたのでしょうか。策定されていれば、その内容の御説明を、また未策定であれば、その理由を教えてください。

②以前、市民の方から平田グラウンドの維持管理への不満を聞いたことがあります。

そこで、各グラウンドの維持管理はどのようにされているのか。また、グラウンドの維持管理費は、年間でどのくらいかかるのかを教えてください。

③人口減少やグラウンド等に係る施設利用者数が減少傾向にあるものの、特に老朽化が著しい海津グラウンドに至っては、現在、隣接するテニスコートとの同時利用ができないなど、施設として十分に活用できていない状況にあります。私は、海津グラウンドの代わりとなるようなグラウンド、野球場の建設を検討する時期に来ていると考えますが、市長の御見解をお尋ねします。

○議長（里雄淳意君）　松岡唯史議員の質問に対する答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君）　松岡唯史議員のグラウンドについての御質問にお答えいたします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えをいたします。

1点目のグラウンドをはじめとする体育施設の更新計画につきましては、令和4年市議会第3回定例会で里雄淳意議員の御質問で答弁いたしましたとおり、令和5年度中の策定を目

指していたところであります。しかしながら、海津地区の小学校統合により閉校となった学校施設の利活用方針を決定する中で、各学校のグラウンド及び体育館を市の体育施設として新たに位置づけることとなり、更新計画の対象となる体育施設が大きく増加いたしました。そのため、施設の集約化や更新時期などについて改めて検討する必要が生じたことから、計画策定に至っていないところであります。

更新計画につきましては、体育施設の最適な配置を実現するため、各施設の老朽度や利用ニーズ、地域的な配置状況などを総合的に勘案するとともに、パブリックコメント等で市民の皆様の御意見を伺いながら、集約化による廃止を含めて検討し、令和8年度に改定予定の公共施設等総合管理計画の中で定めてまいります。

2点目のグラウンドの維持管理につきまして、現在、市の体育施設として位置づけているグラウンドは、海津グラウンド、平田グラウンド、南濃グラウンド、南濃南部グラウンド、閉校となった小学校4校のグラウンドの8つであります。

各グラウンドの植栽などの剪定や除草等については、芝生面のある平田グラウンドは年間13回、その他7つのグラウンドは年間3回から5回程度行っております。

また、それらのグラウンドの維持管理に係る費用は、除草や剪定のほか、光熱水費、土地の賃貸料や修繕料などを合わせて、年間2,500万円程度となっております。

3点目の新グラウンドの建設につきまして、議員仰せのとおり、海津グラウンドは、市のグラウンドの中で最も古く、老朽化が著しいこと、またテニスコート利用者の安全対策として、グラウンドとテニスコートを同時に利用できないよう制限を設けていることなど、現状のまま使用し続けることは困難であると認識をしております。しかしながら、新しいグラウンドの建設については、多額の費用が必要と見込まれることから、現時点では考えておりません。

海津グラウンドを含めた体育施設の今後につきましては、1点目の御質問で答弁いたしましたとおり、公共施設等総合管理計画の改定に併せて検討し、必要な修繕による更新を進めてまいります。

以上、松岡唯史議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

今の御答弁では、海津グラウンドは老朽化が著しくて、かつ利用制限もあるため、現状のまま使用するのは困難ではあるんだけれども、海津グラウンドに代わる新グラウンドの建設ということについては、多額の費用が必要となるため、現時点では考えていない、そういう

た御答弁だったと理解をしました。また、令和9年度に更新されます海津市公共施設等総合管理計画において、更新するのか否かなどについて明確にしていくということだと思います。

一方でなんですかけれども、第2期海津市スポーツ推進計画というのがあります。そちらの中の基本理念において、スポーツの力を生かしたまちづくりを推進するため、既存の体育施設の整備・充実を図るという文言があります。私としては、この推進計画にあるようなスポーツ環境の整備を推進することを前提として、先ほど言わされました海津市公共施設等総合管理計画を策定していってほしいなあというふうに思うわけであります。

さらに、加えてほかの自治体と比べて遜色のない体育施設、グラウンド建設を含める方向での策定、そういうものをお願いしたいと思うのですが、計画策定に当たって、その辺りのこと、何か現時点で決まっているようなことがあったりとか、方向性がありましたら教えていただけないでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

先ほどのスポーツ推進計画の中でございますが、4つの基本方針がございます。その中の一つにスポーツ環境の充実というものがあります。スポーツ施設の整備につきましては、施設の長寿命化を図りながら、建物の状況、利用状況、市民ニーズ、必要性等を踏まえ、周辺施設との集約化や利活用等を検討していくという取組として上げられてございます。

答弁の繰り返しになりますが、体育施設の今後につきましては、各施設の老朽度や利用ニーズ、地域的な配置状況などを総合的に勘案しまして、パブリックコメント等で市民の方の御意見を頂戴しながら、集約化による廃止も含めまして、公共施設等総合管理計画の改定に併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 今の御答弁で、集約化も含めた検討をしていくというような御答弁だったかと思うんです。私が言いたいのは、推進計画の中では、既存の体育施設の整備・充実を図っていくというふうにあるわけでありまして、集約化を図っていくこととある意味相反すると思うんです。その辺りについての御見解というのをもう一度お尋ねしたいと思いますが。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

横川真澄市長。

○市長（横川真澄君） 基本的な方針といたしまして、スポーツ環境の充実というのはしっか

りと図っていかなければいけないと私は思っています。今後、誰ひとり取り残すことのない地域社会づくり、これを海津市の市政のもう一つの柱にしていくということをお話をしております。地域福祉の増進とともに、健康づくり、生きがいづくり、そして居場所づくりというものを、しっかりとその政策や事業を高めていくということを至るところで私は話しているところです。

このスポーツとその環境を充実させるということは、まさに健康づくり、そして生きがいづくり、居場所づくりにつながるものでありますので、スポーツ、レクリエーションを含めて、そういった機会、そういった環境を整えていくということは、私の大きな方針の中にあるところであります。そういった中で、平田体育館の大規模な改修なども行いました。こういった施設環境を整えていくということをやってまいります。

ただ、先ほどから集約化とお話をされておるものは、いろいろな体育館、小学校の閉校施設の体育館なども一つの地区に幾つも重複して存在をするというところであります。そういうものを、市民の活用状況、地域で活用されているという部分もしっかりとありますので、そういうところを一律になくしてしまっていいのか、そんなことも考えながら集約化を図っていくことがありますので、ちょっと時間がかかるなと思っているところです。

いずれにいたしましても、大きな方針として、子どもたちを含めたスポーツ環境を整えていくということは大きな私の目標であります。そんな中で、どれだけの予算を投じればいいのか、どれだけの今後の維持経費を確保すればいいのか、そういうことを考えていく必要がありますので、しっかりと議論をした上でその計画を策定してまいります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ござりますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 市長の言われること、分かりました。特にスポーツによるまちづくりといったのは本当にいいと思います。

ただ、一方でなんですかけれども、先日も平田グラウンドで子どもたちの野球大会が開かれました。私も観戦しに行ったんですけれども、もう少しいい環境でやらせてあげられないものかなというふうに思いました。やはりほかの自治体のグラウンドと比べると、どうしても見劣りしてしまうなというのが実感であります。こうしたことを考えますと、新グラウンドの建設を考えていないという御答弁は非常に残念であります。

そこでというか、ちなみになんですかけれども、多額の費用がかかると言われましたけれども、海津グラウンドと同規模の施設を建設するには、どのくらいの費用を要するのか教えていただけないでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤英仁文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼木曾三川輪中ミュージアム館長兼図書館長（後藤英仁君）

お答えいたします。

近隣実績では、神戸町のごうビローズスタジアムがございます。

神戸町に建設事業費について伺ったところ、用地の取得費などを含めて約18億2,000万円と回答を得ております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） ありがとうございます。

18億余ということになると多額の費用と言わざるを得ないなと思いますけれども、グラウンドに限らず、公共施設を建設するには多額の費用を要するというのは、ある意味当然のことでありまして、長い目で見てどうなのかということを考えいかなければならないと思っております。

先ほども述べたんですけれども、海津グラウンド築55年経過、平田グラウンド、南濃グラウンドも築50年前後経過ということであります。建て替えを検討する時期に来ていると私は思っております。先ほどから言われております費用面で課題があるとするならば、例えば有利な地方債の活用であったり、クラウドファンディングなどによって資金調達も検討できないものかと思うんです。

例えばなんですか、茨城県日立市というところがありますが、そちらの市では、老朽化した野球場を再整備するのにクラウドファンディング型ふるさと納税といったものに取り組んで、目標額2,000万円に対して5,000万円超の寄附が集まったということです。野球場とグラウンドといった違いはありますけれども、こうした事例も参考にして費用面の課題をクリアにする、そういったことも考えられるのではないかと思いますが、その辺りについて御見解があればお願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

奥村孝司市民生活部長。

○市民生活部長（奥村孝司君） お答えいたします。

事業に対して共感を得ながら寄附を募るというクラウドファンディング、こういった手法というのは、非常に事業を進める上で有効な手だてであるというふうに考えております。今後、事業計画を立て実施する際には、クラウドファンディングのようなことを取り入れることも検討しながら事務のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[10番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 松岡唯史議員。

○10番（松岡唯史君） 御答弁ありがとうございました。

最後になるんですけども、スポーツ基本法というものにおいては、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことというのは、全ての人々の権利であると明記がされております。つまり、スポーツは人権であります。人権を保障するためにも、市民の方が日常的に使用する施設が貧弱であったり、利活用するのに不便であってはいけないのではないかと思っております。行政が責任を持って市民のスポーツをする権利を保障していくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（里雄淳意君） これで松岡唯史議員の質問を終わります。

---

◇ 浅井まゆみ君

○議長（里雄淳意君） 続きまして、6番 浅井まゆみ議員の質問を許可します。

浅井まゆみ議員。

[6番 浅井まゆみ君 質問席へ]

○6番（浅井まゆみ君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私は2点質問させていただきます。

1点目、投票率向上に向けた取組について、質問相手は市長、教育長であります。

2点目、誰もが住んでよかったですと思える環境整備について、質問相手は市長でございます。投票率向上に向けた取組について伺います。

初めに、主権者教育について伺います。

4月に行われた海津市長選挙、海津市議会議員選挙の同時選挙の投票率は、市長選が58.51%、市議選が58.50%で、前回の令和3年に比べ、市長選は7.71%増加したものの、市議選は0.13%減少し、投票率向上を目指していた同時選挙でしたが、僅かですが市議会議員選挙が減少してしまったことは、大変残念な結果でした。議会としましても、これまで中学校に出向いての出前講座や高校生との議員と語ろう会など、政治に関心を持ってもらうための取組を推進してまいりましたが、やはり若年層の投票率向上が課題となっています。

2015年、改正公職選挙法が成立し、18歳選挙権が導入されました。それに伴い、若者の政治的リテラシーや政治参加意識を育む必要があるとして、これまで以上に主権者教育の重要性が高まっていると言われています。加えて、若い世代の投票率の低さには、高校までの学校教育の中で政治や社会の仕組みについて学ぶことはあっても、現実の政策課題や選挙の争点といった中身を学び、自分事として考え、討論する機会が少ないのでなかつたかという指摘もなされています。

それでは、主権者教育とは何でしょうか。主権者教育の定義については、明確に一つに定められているわけではありませんが、例えば総務省の資料では、主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこととされています。また、文部科学省の資料によれば、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させることにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身につけさせることとされています。つまり、主権者教育とは、子どもたちが政治や社会のことに関心を持ち、それを自分事として考えた上で、主体的に社会参加する態度を養うということだと思います。そして、その延長線上に投票率の向上という結果をもたらすものだと言えると思います。

文部科学省が行った調査では、主権者教育を行ったと回答した学校が全体の9割以上との結果が出ている一方で、現実的な政治的事象についての話し合い活動を実施したと回答した学校は3割強にとどまっていました。また、指導に当たり、選挙管理委員会や地方公共団体、NPOなどとの連携に関しては、5割弱が連携していないと回答しています。政治的事象の話し合いとなると高校生レベルになるのかもしれません、子どもたちが社会で起きている問題や政治に対し、興味・関心を持つことは大切なことだと思います。

そこで、お尋ねをいたします。

本市における主権者教育の現状と今後の取組への御見解をお聞かせください。

次に、投票済証明書について伺います。

平成28年の公職選挙法の改正により、投票所に入ることができる子どもの範囲が幼児から18歳未満の方に拡大されました。総務省が過去、18歳から二十歳の男女を対象に実施した18歳選挙権に関する意識調査では、子どもの頃に親が行く投票についていったことがある人のほうが、ついていったことがない人と比べ、投票した割合が20ポイント以上高くなっています。親子一緒に投票所に行くことは将来の投票参加に効果的であり、ほかでは得られない貴重な学習の機会となることから、子ども同伴の投票を推進することはとてもよいことだと考えます。そのためには、子どもが喜ぶような魅力的な投票済証明書の発行が有効ではないでしょうか。県内でも、岐阜市や可児市、各務原市、羽島市、御嵩町などで自治体独自の投票済証明書を発行しています。岐阜市では、子どもたちが描いた選挙ポスターが投票済証明書になっています。

そこで、包括連携協定を結んだ海津明誠高等学校にこの投票済証明書のデザインを募集してはいかがでしょうか。先日、海津明誠高等学校の魅力を高めるために若手職員でつくるプロジェクトチームも発足いたしましたので、ぜひお願ひいたします。

さらに、投票済証明書を提示するとお店で割引をしていただけるという選挙割も多くの地域で行われています。これは商工会の皆様に御協力をいただかないといけませんが、ぜひ推

進していただきたいと思います。

これらの投票率向上に向けた投票済証明書などの取組については、令和3年第2回定例会でも提案させていただきましたが、そのときの御答弁では、効果的な施策であり、働きかけていくとのことでしたが、その後の検討状況をお聞かせください。また、そのほかに投票率向上に向けた取組があればお聞かせください。

○議長（里雄淳意君）　浅井まゆみ議員の質問に対する答弁を求めます。

服部公彦教育長。

[教育長　服部公彦君　登壇]

○教育長（服部公彦君）　浅井まゆみ議員の投票率向上に向けた取組についての御質問にお答えします。

2点目の投票済証明書につきましては、後ほど選挙管理委員会事務局書記長からお答えをいたします。

1点目の主権者教育の現状と今後につきまして、本市の小・中学校における主権者教育は、学習指導要領に基づき行われております。具体的には、小学校6年生の社会科で国の政治の仕組みと選挙について学習しており、その中で、自分の考えを持って投票することの大切さなどについて考える機会を持っています。

中学校3年生では、社会科の公民で民主政治の仕組みや議会制民主主義の意義などについて学習をしております。その学習では、誰を市長に選ぶをテーマに3名の市長候補者の公約を示し、候補者の主張や市の人口、世帯数、主な施設、市民の声など、そういった情報を基に、誰に投票するかを自身で考え、その考えについて仲間と話し合うなど、様々な視点から選挙の大切さについて学んでいます。また、地方自治についての学習において、自分がある町の議員になったと想定して、人口の流出、お年寄りや子育てする人への支援体制が弱いことなど、そのまちの課題をどのように解決していくか話し合い、条例案を検討する、こういった授業を行っております。

さらに、授業だけでなく、生徒会や児童会の活動などにおいて、学級や学校の課題を見いだし、課題解決のために話し合い、様々な意見のよさを生かしながら合意形成を図る取組を行っており、日常の学校生活の中で自分たちが学校の主体であることを認識する機会をつくりっております。例えば小学校では、昼休みのグラウンドの使い方を話し合って、誰もが納得できる方法を考えたり、中学校では、生徒会の役員選挙において、公約を演説で全校生徒に伝えて選挙を行うなど、これらの活動を通して主権者としての意識を高めています。

また、今年度の新たな取組として、本市のまちづくりについて、人ごとではなく自分事として考える機会として、中学校2年生の総合的な学習の時間において、中学生が市長と共に本市の未来について考えるワークショップを計画しております。市長が各学校を訪問し、本

市の魅力や今後のまちづくりへの夢を中学生に語ります。そして、その内容を基に、中学生が自らテーマを決めて将来のまちづくりについて話し合い、市長に提言するといった内容です。

今後も、様々な場面でよりよい社会の実現を目指してまちづくりに主体的に参画する主権者意識を高める取組を行ってまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君）　近藤三喜夫総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長。

○総務企画部長併選挙管理委員会事務局書記長（近藤三喜夫君）　2点目の投票済証明書についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、選挙管理委員会事務局書記長の私からお答えをいたします。

選挙は、有権者が主権者として、国や地域の政策について、その意思を表明する重要な手段であり、民主主義を支える基盤であります。しかしながら、全国的に投票率は低下傾向にあり、本市においても例外ではなく、特に若年層の投票率の低さが顕著となっております。

議員仰せのとおり、親子連れ投票は、子どもの将来の投票行動に前向きな影響を与えると考えられることから、選挙管理委員会として推奨しているところであります。また、親子連れ投票で投票所に来所した子どもに喜ばれる投票済証明書を発行することは、子どもたちの選挙への関心を高めるだけでなく、若年層の投票意識を高める有効な手段の一つであると考えます。そのため、本市の投票済証明書を子どもから大人まで多くの市民の皆さんに関心を持っていただけるデザインに一新をしてまいります。

そのデザインにつきましては、議員御提案のとおり、海津明誠高等学校の生徒に作成していただけよう、現在、同校と協議を進めているところです。投票済証明書のデザインの作成に高校生が直接携わることにより、選挙を身近なものに感じていただき、選挙への関心を高めることで若い世代の投票率の向上につなげてまいります。今後も、そのデザインについて、海津明誠高等学校の生徒により定期的に更新していくことで、多くの市民が選挙に足を運ぶきっかけとしてまいりたいと考えております。

なお、デザインの作成については相当の期間が必要であることから、来月執行予定の参議院議員通常選挙の投票済証明書につきましては、選挙管理委員会で作成した案の中から海津明誠高等学校の生徒の投票によりそのデザインを決定し、作成してまいります。

また、その他の取組として、本年1月に執行された岐阜県知事選挙から、コミュニティバスまたはデマンドバスを利用して期日前投票所に来所された方のバスの運賃を無料にする取組を始めたところです。この取組について、選挙の都度、市民へ広く周知してまいります。

今後も、投票率向上につながる取組につきましては、他の自治体の事例を参考にしながら、積極的に取り入れてまいりたいと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ござりますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） 大変御丁寧な御答弁ありがとうございました。

主権者教育については、小・中学校でしっかり取り組んでいただいていることがよく分かりました。ありがとうございます。

また、今年度の新たな取組として、市長が自ら各中学校へ出向いてのワークショップを計画しているということなので、大変よい取組だなあと思っております。どうか市長、頑張ってください。よろしくお願ひいたします。

政治は難しいものではないということ、日々の暮らしと未来の自分に直結しているものであることを、子どもの頃から政治を身近に感じてもらえるよう、これからもよろしくお願ひいたします。

投票済証明書についてですが、海津明誠高等学校の生徒さんにデザインを考えてもらうことは、今後、取り組んでいただくということで、ありがとうございます。来月の参議院選挙には間に合わないということで、事務局が考えたもので生徒さんに投票してもらうということでしたので、どういったものが出来上がるのか楽しみにしたいと思います。

ここで、他の自治体の投票済証明書を御紹介したいと思います。

これが御嵩町の投票済証明書です。すばらしい御朱印風になっております。これは、戦国武将の可児才蔵さんが描かれているものでございます。可児市でも同様なものが使われております。

そして、名刺サイズで、カード風になっているというのもございます。これはちょっと小さいですが、瑞穂市のものですが、各市町で本当にいろんな取組がなされております。

また、瑞穂市では、投票済証明書の工夫のほかに、小・中学生に選挙用の啓発ポスターを募集し、期日前投票所に入選作品を掲示するなど、親子連れで投票に来ていただく取組もなされておりました。

ここで再質問ですが、この4月の市議会議員選挙の年代別の投票率が分かれば教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

伊藤聰総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長。

○総務企画部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（伊藤聰君） お答えいたします。

市議会議員選挙の年代別投票率につきましては、市議会選挙につきましては、全体で58.50%に対しまして、10代につきましては46.47%、20代につきましては34.34%、30代に

つきましては45.09%、40代につきましては55.26%、50代につきましては57.87%、60代につきましては70.04%、70代につきましては71.83%、80歳以上につきましては51.27%となっておりまして、20代の投票率が一番低いといった結果となっております。

この結果につきましては、どの選挙においても20代の投票率が低いといった結果となっております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

やはり10代から30代ぐらいの若年層の方が30%台ということで、大変低い投票率だということが分かりました。

それで、市独自の取組として今年度から行われました期日前投票に行かれる方に対してのバスの無料ですね、この利用状況をお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

伊藤聰総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長。

○総務企画部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（伊藤聰君） お答えいたします。

まず岐阜県知事選挙におきましては、コミュニティバスを往復利用された方は11人、デマンドバスを往復利用された方は3人、市長、市議会議員の同時選挙におきましては、コミュニティバスを往復利用された方は3人、片道利用された方は1人、デマンドバスを往復利用された方は3人、片道利用された方は2人といった結果となっております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

これは大変よい取組だと思いますが、利用状況がまだまだ少ないかなということが分かりました。とてもいいことだと思いますので、今後もしっかりと周知のほどよろしくお願いたしまして、続けていっていただきたいと思います。

それから、3年前の令和4年の参議院選挙において行われたバスによる移動期日前投票所ですが、投票率向上というところまでは行かなかったと思うんですが、大変好評を得ていたと思うんですね。しかし、これは1回だけで終わってしまいまして、これを継続できなかつた理由というのはどういったものがあるのかお聞かせください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

伊藤聰総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長。

○総務企画部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（伊藤 聰君）お答えいたします。

移動期日前投票所につきましては、車内に投票所としてのスペースが確保できるバスを利用して実施しておりました。しかし、積雪などの荒天、天気が悪い場合において、移動投票所の予定場所に到着できないといった課題が出てきました。そのことから、選挙管理委員会としましては、選挙を行う時期によって実施が左右される移動支援では定着させることは困難であると考え、コミュニティバス、デマンドバスを利用した場合、運賃を無料にする取組に変更したといったことになっております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君）再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君）浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君）ありがとうございました。分かりました。

今後、投票率向上につながる取組といたしまして、他の自治体の事例を調査・研究し、効果が期待できるものについて、積極的に取り入れていくということですので、先ほど御紹介した事例も参考にしていただきながら、よろしくお願ひ申し上げます。

では、次の質問に移ります。

誰もが住んでよかったと思える環境整備について伺います。

最近、地域の方に、子どもたちが遊ぶところがない、遊具が少ない、ボール遊びをするところがないなど、よく耳にします。特に、私が住んでいる南濃町南部地区には公園が少なく、御高齢の方からも、孫が遊びに来ても遊ぶところがないと言われ、多くの方より、広い公園など子どもが遊ぶところが欲しい、もっと遊具を充実してほしいとの要望をお聞きいたします。

平田町には平田公園があり、昨年にはこども未来館もできました。海津町には、平田公園ほど大きくありませんが、城跡公園、秋葉公園、鹿野公園、平原公園など、ボール投げができるほどの公園が何か所かあります。しかし、南濃町には、羽根谷だんだん公園はありますが、そのほかには自治会が管理するちびっ子広場のみで、遊具が少なく、子どもが遊べる公園というものがほとんどありません。どこの地域でもひとしく子どもたちが健やかに成長できる環境整備、公園の整備が必要ではないかと考えます。

第3次海津市子ども・子育て支援事業計画の中に、「20代、30代を中心とした若い世代の市外への転出が人口減少の大きな要因になっていることから、子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組み、子育て世代が安心して子どもを産み育てる喜びを感じられるよう、子育て支援の充実を図るとともに、子どもの視点に立ち、子どもたちの健やかな成長につなげる環境整備を推進します。」とあります。子どもが自由に伸び伸びと安全・安心に過ごせる公園

の整備をぜひお願いしたいと思います。

次に、健康遊具の設置について伺います。

公園を使いやすく、老若男女が集えるようになるにはどうするとよいか。一昔前の公園利用者の主役は子どもたちでした。近年は、健康意識の高まりから、ラジオ体操やグラウンドゴルフなど、健康維持のために年配の方も利用されている公園もあります。超高齢化が進む現代社会では、年配の方が行きたくなる公園を目指すことも大切であると思います。

健康遊具は、青空の下で気軽に運動できるよう設置されている大人向けの遊具であり、ストレッチをしたり、体のつぼを刺激したり、筋肉を鍛えるなど、気軽に遊び感覚で使ううちに日頃の運動不足解消にも役立つものだと考えています。子どもと一緒に公園を訪れるお父さんやお母さんはもちろんですが、おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に楽しむことで、体力づくりができるだけでなく、子どもの安全確保にもつながる側面もあると考えます。

さらに、今、全国的にインクルーシブ公園を設置する自治体が増えていました。インクルーシブには全てを包み込むという意味があり、インクルーシブ公園とは、障がいの有無や年齢、性別、国籍などに関係なく、みんなが楽しく遊べる公園のことです。

私たちは、地域の人をはじめ、様々な人と支え合いながら生活をしています。この中には、公園を利用しにくいと感じている人もいます。例えば車椅子を使用している人、子どもが周囲に迷惑をかけないか心配する親、体の不自由な高齢者などです。公園は、憩いの、遊びの場として一般に開かれています。多様な人が互いに交流し、地域の人との関係を築いていくことが重要です。そんな中で、インクルーシブ公園は、地域の人との関わりを生み出す役割を担っており、一人でも多くの人が利用できる公園の整備が求められています。

令和5年12月22日、こども政策をまとめたこども大綱が策定されました。こども大綱には、障がいのある子どもは、個々のニーズに応じた丁寧な支援が必要な子どもと捉え、障がいの有無で線引きしない、子どもの育ちをひとしく保障するとあります。子どもを区別することなく育てる環境の整備が今、求められています。

安全で使いやすい遊具と周辺環境の整備によって住みやすいまちづくりが可能になります。さらに、地域の人との交流が増えることで、より強いつながりができます。その結果、住み続けたいまちになるのではないかでしょうか。

そこで、伺います。

- 1．市で管理している都市公園を含め、市内に公園は何か所ありますか。
- 2．南濃南部グラウンドに公園を整備してはいかがでしょうか。
- 3．市内に健康遊具やインクルーシブ遊具を設置している公園はありますか。
- 4．なければ、健康遊具、インクルーシブ遊具を設置する考えはありますか。
- 5．近隣市町に健康遊具やインクルーシブ公園を整備しているところはありますか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員の質問に対する答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 浅井まゆみ議員の健康遊具やインクルーシブ遊具についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私の方からお答えいたします。

1点目の市内の公園数につきまして、国が管理する国営木曽三川公園のほか、市が管理する公園は、海津地区に14か所、平田地区に14か所、南濃地区に4か所の合計32か所あります。このほか、自治会管理のちびっ子広場公園は、海津地区に25か所、平田地区に8か所、南濃地区に18か所の合計51か所あります。

2点目の南濃南部グラウンドにおける公園整備につきまして、本市におきましては、災害廃棄物処理計画において、グラウンドや浄化センターなどを災害時の廃棄物仮置場の候補地としております。南濃南部グラウンドにつきましても、駐車場を含めた全ての敷地を候補地としているところであり、遊具を備えた公園を整備することは考えておりません。

3点目から5点目の健康遊具、インクルーシブ遊具につきまして、まず市内の設置状況につきましては、国営木曽三川公園につり輪、腹筋運動器具及び登り棒などが一体となった健康遊具が1基設置されております。なお、インクルーシブ遊具につきましては、市内の公園には設置されておりません。

近隣市町の設置状況につきましては、調査を行ったところ、11市町から回答を得られ、健康遊具は、岐阜市、大垣市、羽島市、本巣市、桑名市、愛西市、垂井町、神戸町の公園に設置され、インクルーシブ遊具につきましては、岐阜市、本巣市、垂井町の公園に設置されています。

インクルーシブ公園を整備するには、多種多様な遊具の設置に加え、多機能トイレや思いやり駐車場などの設置も必要となることから、広い敷地面積を要します。このため、今後、公園の面積や設置場所、その利用方法等を総合的に勘案するとともに、近隣市町の事例を参考にしながら、整備の可能性について検討してまいります。

また、健康遊具につきましては、現在設置している公園の遊具の更新が必要となった場合に設置を検討してまいります。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

南濃南部グラウンドにつきましては、災害時の廃棄物仮置場になっているので、公園の整備は困難ということでございました。分かりました。

それで、ちびっ子広場は南濃町に18か所あるということですが、そのうち、南部地区には何か所ありますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤英仁文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼木曽三川輪中ミュージアム館長兼図書館長（後藤英仁君）お答えいたします。

南濃南部地域にある自治会が管理しているちびっ子広場は、田鶴、さくらヶ丘、松山台、松山グリーンハイツなどに9か所になります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

健康遊具についてですけど、近隣市町の多くが設置しています。

本市では、ちびっ子広場に遊具を設置する場合、市から管理している自治会へ設置や修理に係る費用に対して、一部補助されていると思うんですけども、今後、遊具の更新などの際に健康遊具の設置を行えば、現在の補助金に上乗せして補助金を出すという考えはございませんか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

後藤英仁文化・スポーツ課長。

○市民生活部文化・スポーツ課長兼木曽三川輪中ミュージアム館長兼図書館長（後藤英仁君）お答えいたします。

海津市ちびっ子広場等整備事業補助金につきましては、補助対象であります自治会に対し、ちびっ子広場の遊具の設置や修繕、整備等に要する費用を、3分の2の補助率で上限200万円までの補助額としております。

補助額の上乗せにつきましては、地域ニーズや他の地域との公平性や他の市町村の状況などを踏まえ、調査・研究してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

先ほどの答弁で、インクルーシブ公園を整備するには、多種多様な遊具に加え、多機能トイレや思いやり駐車場などの周辺施設を設置するために広い公園面積が必要と答弁されました。そこで、市内でインクルーシブ公園の対象になりそうな公園はどこがありますか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長（桑原寛訓君） お答えします。

インクルーシブ公園の対象となりそうな公園は、平田公園であります。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） 平田公園が対象になりそうということですが、平田公園は、たしか今年度予算においてローラー滑り台が撤去されると聞いています。このローラー滑り台を撤去した跡地の活用はどのようにされるのか伺います。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長（桑原寛訓君） お答えします。

公園の新たなにぎわいづくりのため、ローラー滑り台を撤去した跡地を含め、公園全体の整備について検討しているところでございます。その中で、活用の一つとして、インクルーシブ遊具や健康遊具の設置についても検討してまいります。以上です。

○議長（里雄淳意君） 再質問ござりますか。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） 平田公園全体の整備について検討されるということですけれども、どういったことを検討しておられるのか、具体的にお願いいたします。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長（桑原寛訓君） お答えします。

平田公園は、平成8年4月に開園し、約30年経過しております。公園施設もかなり老朽化しております、特にグリーンドーム、トイレ、そういう施設が老朽化が著しいことから、修繕等を含めて検討が必要と考えております。以上となります。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

平田公園は、たしか来年度、指定管理者の見直しの時期ではなかつたかと思いますが、違いますか。

○議長（里雄淳意君） 桑原寛訓建設都市計画課長。

○都市建設部建設都市計画課長（桑原寛訓君） お答えします。

議員仰せのとおり、来年度から新たな指定管理の期間となります。

今年度の指定管理の募集に当たっては、平田公園の整備についても提案を求める予定としております。以上となります。

[6番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 浅井まゆみ議員。

○6番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

その際、インクルーシブ公園を積極的に提案していただける、そういう指定管理者の選定をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

一昨年、本巣市に「もとまるパーク」というすばらしいインクルーシブ公園を備えた公園ができました。本巣インターチェンジの近くだそうですけれども、市長も見に行かれましたかね、すばらしい公園ができます。海津市にもインクルーシブ公園ができたらいいかなということも思っております。どうか御検討のほうよろしくお願ひいたします。

最後に、私の質問の趣旨といたしましては、南濃町南部地区への公園の整備ということあります。用地の確保は、大変厳しいとは思いますが、今後、この地区の発展も含めて、整備計画を進めていただければなあというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

市長は、施政方針の中で、政策目標の5つ目に、先ほどからも出ておりますが、誰ひとり取り残すことのない地域社会づくりを掲げてみえます。先ほどの松岡議員の中で、健康づくり、生きがいづくり、居場所づくりということも市長が述べられました。全ての市民が安心して暮らし、支え合う地域社会を目指し、誰もが住んでよかったと思える環境整備をこれからよろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（里雄淳意君） これで浅井まゆみ議員の質問を終わります。

ここで、14時40分、2時40分まで休憩といたします。

(午後2時25分)

---

○議長（里雄淳意君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時39分)

---

◇ 小粥 努 君

○議長（里雄淳意君） 8番 小粥努議員の質問を許可します。

小粥努議員。

[8番 小粥努君 質問席へ]

○8番（小粥 努君） では、議長より許可をいただきましたので、一般質問のほうをさせて

いただきます。よろしくお願ひいたします。

要旨1. ヤギを活用した除草について、質問相手、市長。

要旨2. シニアからの健康づくりについて、質問相手、市長。

では、ヤギを活用した除草について。

近年、ヤギによる除草を行っている市町村が増えているそうです。主な要因としては、草刈りを行う人の高齢化や人員不足、草刈り費用の削減、また環境に配慮した取組として行っているようです。

本市においても、様々なところで雑種地や耕作放棄地での雑草繁茂の困り事をよく耳にします。自治会で行う草刈りでも高齢化や人手不足の問題に直面しており、シルバー人材センターでも、草刈りのさらなる追加依頼への対応が困難になってきているとお聞きします。実際に田鶴地区でも、シルバー人材センターが実施する通学路沿いの草刈りについて、年1回刈りで実施されてきましたが、最近は草の伸びも早いことから、2回目の除草の追加をお願いしたところ、シルバーでは対応が困難とのことで、市で調整いただき、地元の営農組合で2回目の除草を行っていただくことになりました。

ヤギによる除草の先進事例で有名な美濃加茂市では、岐阜大学との共同研究が発表されており、ヤギによる緑地再生や荒廃農地対策、ヤギを使った地域振興、ヤギの新たな活用方法の探索などをテーマに出されています。

主なメリットには、地形に関わらず除草が可能であること、斜面の土を踏み固めてくれるため防災効果もあり、刈った草の処理も要らず、排せつ物が肥料にもなるとのことです。デメリットには、除草できる草に偏りがあったり、樹皮なども食べる場合がある、ふん尿の処理が必要なときもあるとのことです。

その他のメリットとして、除草剤の使用を減らせたり、草刈り機の燃料削減や刈り取った草の焼却による二酸化炭素の排出を抑えられ、環境によいことや、ヤギの除草の見学会などを設けて、動物との触れ合いや癒やしの効果もあるそうです。

本市においても、実際にヤギによる除草活動を行っている団体もあり、市としても、人材不足の問題や環境などのことを考えると、活用されるとよいのではないかと考えます。

以上の観点からお尋ねします。

1点目、本市の雑草繁茂による苦情や相談に対する現状の課題への対策などをお聞かせください。

2点目、ヤギの活用は、人材不足や環境面、そして癒やしの効果などでメリットがあると考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員の質問に対する答弁を求めます。

伊藤隆八都市建設部長。

○都市建設部長（伊藤隆八君） 小粥努議員のヤギを活用した除草についての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私のほうからお答えいたします。

1点目の除草作業における課題と対策につきまして、道路、河川及び公園等における除草作業は、主に自治会やシルバー人材センターに委託して行っております。近年では、担い手の高齢化に伴う人手不足とともに、除草期となる6月から8月にかけて高温多湿な日が続くことで、除草作業が遅れ、地域の皆様から早期実施を望む声が増えております。そのため、早急な対応が必要となる交差点や車両の擦れ違いが困難な箇所については、自走式草刈り機等の機械を導入して効率化を図りながら、職員による除草作業を行っているところです。しかしながら、除草の担い手不足はさらに進むと予想され、年々増加する全ての要望に職員だけで対応することは困難になると思われることから、今後、地域の皆様の御協力が必要不可欠と考えております。このため、市が保有する除草機械について、使用方法を指導した上で貸出しを行うことで、地域による除草活動を促進する取組を速やかに行ってまいります。

2点目のヤギを活用した除草につきまして、議員仰せのとおり、ヤギによる除草は、環境負荷の低減や動物との触れ合いによる子どもたちの情操教育につながるものと考えております。しかしながら、道路や河川堤防ののり面での活用に当たっては、ヤギが安全に除草を行えるよう防護柵や給水設備の設置が必要となるほか、広い面積を短期間に除草することが難しいといった課題があります。このため、まずは平田公園沿いの大榑川堤防ののり面において実証実験を行い、その効果を検証しながら、ヤギによる除草の実現可能性について調査・研究してまいります。

以上、小粥努議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○8番（小粥 努君） まずは実証実験として取り組んでいただけるとのことで、ありがとうございます。

私も、草の繁茂や除草作業の人手不足などによる相談や苦情などをよく耳にします。また、答弁にもありましたが、苦情などがあると職員が出向いて草刈りを行っていますが、今後ますます除草作業への問題は増していくと推測されます。その中で、市では自走式草刈り機を導入され、作業の効率化を図っていくのと併せて除草機器を貸し出す取組も始められるとのことですが、市が保有する貸出し可能な除草機械の種類や台数、また貸出しの対象者と要件等を教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

松永昭広建設都市計画課東海環状道・基盤整備推進室長。

○都市建設部建設都市計画課東海環状道・基盤整備推進室長（松永昭広君） お答えします。

貸出し可能な除草機械として、自走式草刈り機1台とのり面草刈り機1台を現在、保有しております。

なお、今後、除草機械の貸出しの取組を行う中で、機械の不足が生じる場合には、増台も含めて検討を行ってまいりたいと考えております。

また、貸出しの対象者としましては、海津市内の自治会や事業所などを想定しております。貸出しの要件としましては、ボランティア保険への加入をお願いする予定でございます。以上となります。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○8番（小粥 努君） ありがとうございます。

自治会などの草刈りでは、草刈り機を持っている方が持ち寄ってみんなで行っており、時間もかかり、大変な作業です。市のほうで自走式草刈り機をお借りできると助かるところが多いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、ヤギを活用した除草についてですが、近年、様々なところで取り組まれており、UR都市機構では、団地内の公園などで行われており、住民の方からも、草刈り機の騒音がないことや心配したふんなどの臭いも気にならず、見ていてもかわいく、癒やしになると好評のようです。また、各地区の土木事務所でも河川敷やのり面の除草に活用されており、併せて見学会なども行われているそうです。各自治体で、やり方や条件に違いがありますが、除草作業の課題への取組として活用するところが増えているようです。

今回のヤギ除草の実証実験の具体的な内容について教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

松永昭広室長。

○都市建設部建設都市計画課東海環状道・基盤整備推進室長（松永昭広君） お答えいたします。

実証実験の具体的な内容としましては、平田公園に面した大榑川堤防の一部におきまして、広さとしましては、おおむね100平米程度の範囲を1週間から2週間程度かけて実施する予定でございます。

主な検証内容としましては、除草に要する作業時間や除草が可能な草の種別の確認、またその他周辺環境に与える影響についても確認してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○8番（小粥 努君） ヤギによる除草では、癒やしの効果や動物との触れ合いなども兼ねて見学会を併せて行っていたり、公園などで行っているところでは、来客数が増えたという事例があります。答弁にもありました子どもの情操教育の一環として、見学会などを行っていただけだとよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

松永昭広室長。

○都市建設部建設都市計画課東海環状道・基盤整備推進室長（松永昭広君） お答えいたします。

実証実験を平田公園の近くで行うことで、効果の検証だけではなく、公園を訪れる子どもたちが動物と触れ合える場としても提供してまいりたいと考えております。そのため、実証実験を始めるに当たりまして、市のホームページや市内の小学校へのチラシ配付などにより広く周知を図ることで、より多くの子どもたちに動物との触れ合いを楽しんでもらえるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○8番（小粥 努君） ありがとうございます。

海津市ではないんですが、知り合いの農家さんで、ヤギを二、三頭飼っていて、いろんな除草に連れていかれるそうなんですけれども、そうすると、子どもたちがついてきて、寄ってくるそうです。ヤギは人気があるそうで、ぜひそういう触れ合いも兼ねて、また環境についても、ぜひ取り組んでいただけたとありがたいです。

本市は、自然豊かなところです。また、農業も盛んに取り組んでいますので、環境への配慮としてよい取組だと考えています。除草剤の化学薬品の削減や機械による燃料の削減、機械の駆動時や草を燃やすときなどに出る二酸化炭素の削減などは、気候変動への対策にもつながります。持続可能な社会づくり、SDGsにもつながる取組として、様々なところで活用効果の期待が見込まれ、実証実験や実際の取組が行われております。当市でも、そのような取組を環境に配慮したまちづくりの一環として行っていただけることを期待しております。

これにて1点目の質問を終わります。

続きまして、シニアからの健康づくりについて。

厚生労働省は、「健康日本21」と題し、21世紀における日本に住む一人ひとりの健康の向

上と実り豊かで満足できる人生の実現を目指した国民健康づくり運動を推進し、併せて持続可能な社会の実現を図ることを打ち出されております。

本市では、令和7年3月に「第3次かいづ健康づくりプラン」が策定され、「自分でつくる みんなで支える 健康づくり 健康で笑顔あふれるまち 海津」を基本理念としています。それぞれの世代での健康づくりを推進しており、個々の健康活動を社会全体で支援する社会環境づくりを推進し、全ての人々が健康に生活できる社会を目指すこととしています。

健康づくりには、食事や生活習慣、社会や人とのつながりや運動など、様々な取組が必要となります。その中でも、重点目標である健康寿命の延伸は、とても大切なことと認知しております。それぞれの世代に合わせた健康づくりを進めていただき、市民の健康づくりへの認識を深め、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりを進めていただくことを期待しております。

現在、超高齢社会の中で、本市の高齢化率が令和7年3月末時点で36.8%となっており、今後も上昇していく見込みです。また、令和元年の岐阜県保健医療課の資料では、本市の健康寿命は、男性が78.75歳で、県が80.26歳、女性が82.55歳、県が84.1歳と、ともに県平均を下回っております。

年を取っても元気に明るく暮らすためには、介護予防なども含めたシニア世代の健康づくりが大切な施策だと考えます。

そこで、3点お尋ねいたします。

1点目、本市におけるシニア世代の健康づくりの現状と課題についてお教えください。

2点目、シニア世代の今後の健康づくり、介護予防についての考え方や取組についてお聞かせください。

3点目、シニア世代の健康づくりや介護予防の取組を市民に周知し、意識の向上を図ることが重要と考えますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員の質問に対する答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 小粥努議員のシニアからの健康づくりについての御質問にお答えします。

この質問につきましては、担当部長の私からお答えいたします。

本市の健康寿命は、議員仰せのとおり、男女ともに県平均を下回っております。その要因として、適切な健康管理が行われていないことにより、生活習慣病を発症する市民が多いこと。また、健康意識の不足により、がん検診や特定健診の受診率が低いことが上げられます。このため、本市では、幅広い世代の健康づくりを目的に、本年5月から市内4か所の会場で、

それぞれ毎月1回、くらしの保健室「ふらっと」を開催しているところです。

ふらっとでは、健康意識を高めていただけるよう、体組成測定や血圧測定の結果に基づき、地区担当の保健師や栄養士から保健指導を行うとともに、健康に関する個別指導を行っています。また、健康増進に関する連携協定を締結しております明治安田生命保険の協力を得て、先駆的な健康チェック機器を使用した血管年齢や野菜摂取量の測定などを行っており、御自身の健康状態を確認していただいております。

今後も、あらゆる機会を通じて保健指導や各種健診の受診勧奨を実施し、市民一人ひとりに寄り添った健康づくりの提案を行ってまいります。

次に、介護予防事業では、運動機能や口腔機能の向上、認知症予防などを目的とした介護予防教室に加え、令和5年度から脳機能トレーニング教室「脳活じかん」を開催しているところです。脳活じかんは、参加者がタブレット端末を用いて認知機能のチェックを行い、ゲーム感覚で楽しく認知機能を向上させるプログラムが特色で、毎回募集定員に達するほど好評をいただいております。

また、脳活じかんの修了者を対象に、効果を継続させるためのフォローアップ教室、脳活クラブを月2回開催しております。この脳活クラブでは、仲間と共に楽しい時間を過ごしながら認知症予防トレーニングを続けることができ、こちらも毎回多くの方に参加いただいております。

加えて、地域全体で介護予防を推進するため、いきいきクラブ海津に委託し、気軽に取り組めるラジオ体操やウォーキングを実施しております。令和6年度は、延べ933人の市民の方に参加いただきました。さらに、高齢者自身が指導者となって地域の介護予防活動を行うかいづ介護予防リーダーを養成し、地域の高齢者サロン等に派遣しております。

今後、より一層介護予防リーダーに活躍していただけるよう、海津市社会福祉協議会やいきいきクラブと連携し、活動の場の拡大に取り組んでまいります。

これらに加え、今年度の新たな介護予防の取組として、理学療法士によるフレイル予防教室を本年8月から毎月1回開催いたします。この教室では「100年歩ける足をつくる」をテーマに、自分で実践できる効果的な運動方法について、理学療法士から直接指導を受ける内容となっております。あわせて、脳の活性化とフレイル予防を目的に、ブロック崩しやレーシングゲームなどのコンピューターゲームを楽しむeスポーツ教室を開催する予定です。

今後、本格的な超高齢社会を迎える中、市民の健康を守り、健康寿命の延伸を図るために、こうした取組を広く周知し、より多くの市民の参加を促していくことが重要であると考えます。このため、引き続き市報、ホームページ、SNSなどで周知を図るとともに、「くらしの保健室ふらっと」や介護予防教室など、直接市民の方々と接する機会を最大限に活用しながら、市民の健康意識の向上を図ってまいります。

以上、小粥努議員の御質問に対する答弁といたします。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○8番（小粥 努君） 丁寧な御説明ありがとうございます。

私も地元のサロンでの出張型の介護予防教室に参加しており、どれもなるほどと思いながら聞いております。その中で、本市では、他市町と比べると健康寿命や男女とも寿命が残念ながら短いようです。

また、周りの方々と話していく中で、皆さんが健康で元気に暮らしたいとは思っていても、いざ介護予防などを行っているかというと、残念ながら積極的に教室に参加したり、取り組んでいる方は多くないよう感じております。

そこで、改めて介護予防や健康づくりへの住民意識の向上に向けての取組も重要かと考えます。

答弁にもありました5月から開催されているくらしの保健室「ふらっと」についてですが、とてもよい取組だと思います。市内4か所で開催されるということですが、場所や実績などが分かれば教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

原田憲健康課長。

○健康福祉部健康課長（原田 憲君） お答えします。

まず開催場所につきましては、メインスポットといたしまして、これまで健康相談等を行ってまいりました海津総合福祉会館ひまわり、そして今年度からのエリースポットといたしまして、海津地区が海津温泉「宙舟の湯」、平田地区がヨシヅヤ海津平田店、南濃地区がエコドームとなっております。

次に、5月の相談者数の実績でございますが、4会場合わせまして111人となっております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○8番（小粥 努君） ありがとうございます。

続いて、くらしの保健室「ふらっと」での健康相談や各種の測定などのほかに、健康意識の向上に向けての取組など、あれば教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 先ほどからお話が出ておりますくらしの保健室「ふらっと」でございますけれども、健康意識の向上につながるよう、例えば夏、暑くなつてまいりましてけれども、夏の暑い時期には熱中症予防のことですとか、例えば冬に差しかかる時期につきましては感染症予防のことなど、月替わりでその月に応じたテーマを設けて、情報発信にも取り組んでいく予定でございます。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○8番（小粥 努君） 今年度から5月から新しく始めたことでございますが、まだ知っている方が少ないという状況でございますので、いろいろ周知していただきながら、少しでも広げていただけるとありがたいなと思います。

このふらっとでは、健康相談から測定、健康予防など様々なことが教えていただけるところで、多くの方に御利用いただけるようよろしくお願ひいたします。

続きまして、今年度、新たに8月から理学療法士によるフレイル予防教室を開催されることはですが、分かる範囲で結構ですので、内容などの詳細を教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求めます。

近藤理恵子高齢介護課長。

○健康福祉部高齢介護課長兼地域包括支援センター長（近藤理恵子君） お答えいたします。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、できるだけ長く自分の足で歩き続けるために、無理なく毎日続けられる運動方法を理学療法士から直接学ぶ教室でございます。65歳以上の市民の方を対象に8月から毎月1回開催するもので、定員は各回20名となっております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○8番（小粥 努君） 私、ちょうど60歳になります、65歳までまだ5年ほどありますが、60歳になってきて自分の健康のことをいろいろ考えるようになりました。

このフレイル予防、元気なうちから少しづつでも意識の向上や、そういったことが大切だと思いますので、ぜひともしっかりと取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

介護予防について、かいづ介護予防リーダーによるボールを使った体操、私も体験したことがあります、とてもよいものでした。

令和5年の第4回定例会の伊藤久恵議員の質問でも触れられておりますが、現状での活動の回数や介護予防リーダーの数もやや減ってきているとお聞きしております。人数や活動に

についての現状、また今後の取組などについて教えてください。

○議長（里雄淳意君） 答弁を求める。

安立文浩健康福祉部長。

○健康福祉部長（安立文浩君） 介護予防リーダーでございますけれども、現在、23名の方に登録をいただいております。そのリーダーの方が5グループに分かれまして、月1回から2回、高齢者サロンなどに出向いていただいて、運動方法の指導をする活動を行っていただいているります。

小粥議員仰せのとおり、高齢等を理由に介護予防リーダーの活動を継続できない方もいらっしゃいます。そのため、介護予防リーダー養成講座を定期的に開催することで登録者数の確保に取り組んでおりまして、おおむね横ばいで推移している状況でございます。

今後も、引き続き介護予防リーダー養成講座を開催しまして、地域で活躍できる新たな介護予防リーダーの発掘・育成に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（里雄淳意君） 再質問ございますか。

[8番議員挙手]

○議長（里雄淳意君） 小粥努議員。

○8番（小粥 努君） ありがとうございます。

各地区でのサロン等の開催についても、コロナなどの影響もあり、減少して、なかなかそれが戻ってこないというようなお話を聞きしております。社会福祉協議会やいきいきクラブとも連携して広げていただけるとのことです。併せて地域の方や介護予防リーダーの方からも、もっと手軽に、個人、少人数での教室を手軽に開けるともっと広がっていくのではないかとの声もあります。そういう声にも柔軟に対応していただき、市民の皆様が手軽に健 康づくりに取り組め、年を取っても健康で生き生きと暮らせるまちづくりをしっかりと取り組んでいただけるよう、よろしくお願ひいたします。

では、以上、終わります。

○議長（里雄淳意君） これで小粥努議員の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（里雄淳意君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会といたします。

次回は、明日6月19日午前9時に再開します。お疲れさまでした。

（午後3時10分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和 7 年 8 月 21 日

議長 里雄淳意

署名議員 伊藤久恵

署名議員 松岡唯史

